

第2次会津若松市地域情報化基本計画

“ I T ” を活用した 安全で豊かな環境の創造に向けて

平成16年3月 会津若松市

<http://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/>

第2次会津若松市地域情報化基本計画 (目次)

第1章	安全で豊かな環境の創造に向けて ~ Set the Goal ~	P .	1
第1節	地域情報化の必要性と意義	P .	1
第2節	基本方針	P .	8
第3節	次世代の地域情報化によるわがまちの将来像	P .	10
第2章	新生“地域情報化”推進プログラム	P .	12
第1節	快適で安心できるまちの創造 ~ ユビキタス社会の実現 ~	P .	13
第2節	地域産業の活性化と新産業の創出	P .	25
第3節	人材の育成	P .	32
第4節	協働社会の構築	P .	37
第5節	効率的な業務の遂行を可能とする電子市役所の実現	P .	41
第6節	合併による広域的行政サービスの推進	P .	51
第7節	情報セキュリティ対策の充実	P .	54
第3章	施策の推進管理	P .	58
第1節	推進方策	P .	58
第2節	評価と見直し	P .	59
第3節	各施策実施スケジュール	P .	60
第4節	各施策関連実施主体	P .	62
資料1	わがまちの情報化の検証 ~ 現状と課題 ~	P . 資	1
	わがまちの情報化の現状と課題	P . 資	1
検証1	高度情報社会に対応できる人材の育成と地域文化の振興	P . 資	2
検証2	地域経済の活性化と新しい産業の創出	P . 資	5
検証3	健やかに生活できる社会形成の推進	P . 資	8
検証4	快適で安心できるくらしの実現	P . 資	9
検証5	情報通信基盤の整備	P . 資	12
資料2	地域情報化に関する市民アンケート調査結果	P . 資	15
資料3	計画策定経過	P . 資	23

第1章 安全で豊かな環境の創造に向けて～Set the Goal～

第1節 地域情報化の必要性和意義

1. 情報化の流れ

近年、通信の高速大容量化やその費用の低廉化等に伴うインターネット(1)の急速な普及とともに次世代型携帯電話や情報家電等をはじめとする情報通信機器の高度化さらにはインターネットを利用した各種サービスの提供により、誰もが、いつでも、どこでも、いままで以上に多様な手法で情報やサービスを受けることが可能となる「高度情報社会」が実現しつつあるといえます。

このような高度情報社会の到来は、世界的な動きであるとともに、今までのわれわれの常識と思われた身近な生活をも大きく変えようとしています。また、情報通信は、低迷する景気の活性化や社会の高齢化への有効な対応手段として、さらには地域における新しい産業として期待されています。

(1) 高度な情報通信基盤の整備

光ファイバーケーブルやADSL(2)等のブロードバンド(3)通信網や次世代携帯電話等など、高速・大容量の情報通信環境が全国的に整備されてきました。また、複数の通信事業者間の競争による通信料金の低廉化が進むとともに、パソコン等の情報端末が各家庭へ急速に普及したことにより、平成14年末現在で全国のインターネット人口普及率が50%を超える状況です。(表1)

(2) インターネットサービスの本格的な普及

当初、「情報提供」を目的として開始されたインターネットは、現在サービスの提供手段のひとつとして注目されています。その普及率の飛躍的な向上に伴い、インターネットを活用した旅行先の宿泊予約やホームバンキング、電子商取引など数多くのオンラインサービスが提供されています。

このようなインターネットサービスについては、時間や場所に制約されることなく手軽に利用できることから、今後もより一層普及していくものと予想されます。(表2)

1 通信プロトコルTCP/IPを用いて全世界のネットワークを相互接続した巨大なコンピュータネットワーク。
2 電話線を使って高速なデジタルデータ通信をする技術の一種。
3 高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービス。

(3) 多様なライフスタイルに対応した各種サービス提供手法の変化

サービス産業においては、住民の多様化した生活習慣に対応するため、身近なコンビニエンスストアと提携することにより、24時間対応のATM(現金自動預払機)の設置や、個別の荷物管理によるきめ細かな宅配サービスを実現しています。

このように、IT(1)を活用することにより各種サービス提供手法が劇的に変化しています。

表1 インターネット利用人口及び人口普及率の推移

(年末)	平成9	10	11	12	13	14
利用人口	1,155	1,694	2,706	4,708	5,593	6,942
人口普及率	9.2	13.4	21.4	37.1	44.0	54.5

(万人、%)

(出典)総務省「通信利用動向調査」

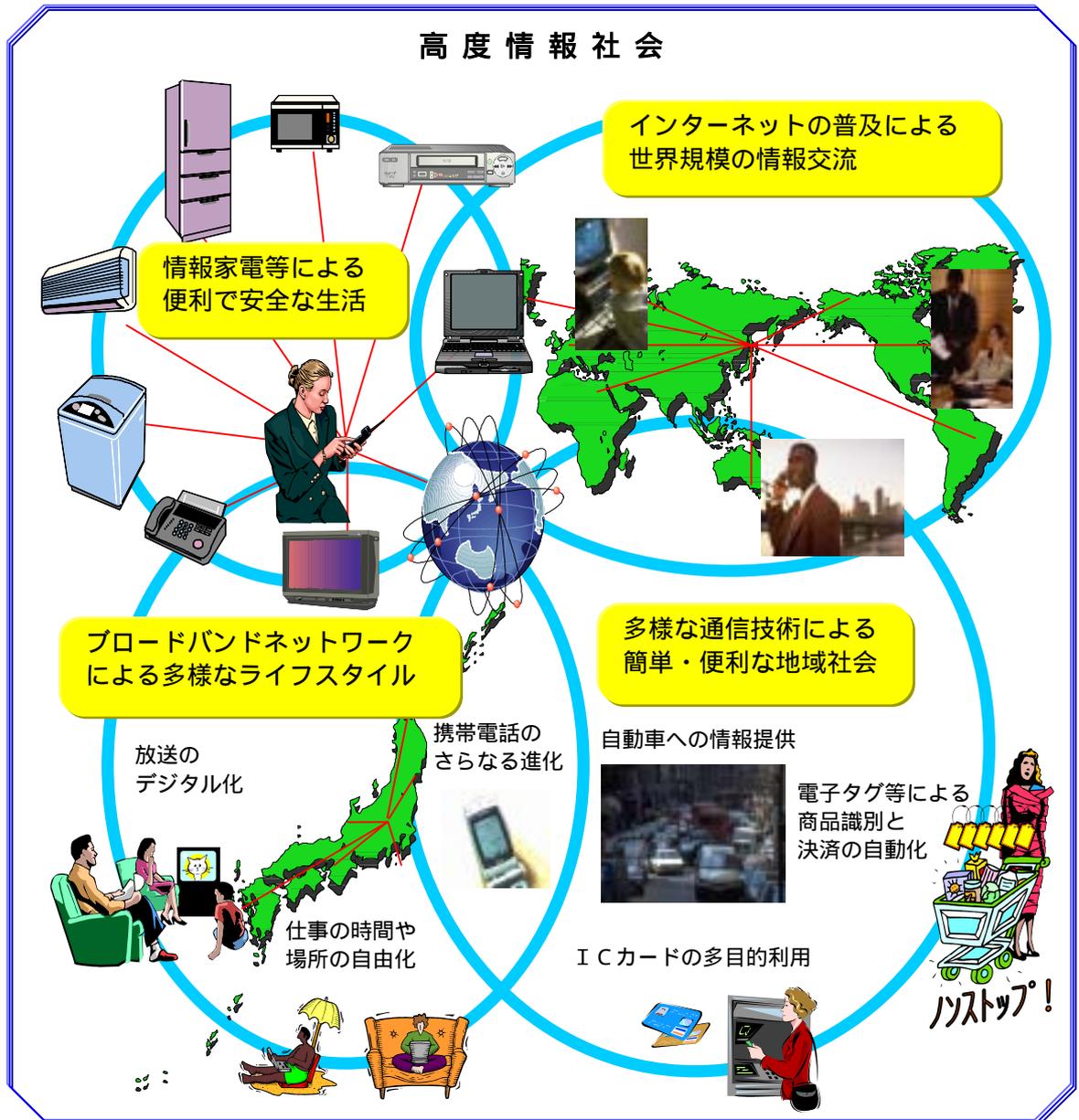
表2 産業別における電子商取引の利用率(複数回答)

	B2B (企業-企業間)	B2C (企業-個人間)
全体	26.7	13.0
建設業	17.2	3.8
製造業	29.7	12.6
運輸業・通信業	15.5	11.5
卸売・小売業、飲食店	34.1	11.6
金融・保険業	19.7	30.5
サービス業、その他	21.9	17.1

(%)

(出典)総務省「平成14年通信利用動向調査」

1 Information Technology : コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表す語。情報通信技術。



2. 国・県等の情報化の動向

全世界的な情報化の流れに対し、国や県そして市町村が連携して、高度情報社会に向けた様々な取り組みを行っています。

(1) IT基盤整備 ～e-Japan戦略～

国においては、「5年以内(2005年まで)に世界最先端のIT国家となる」ことを目的として、2001年1月に「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)」を設置するとともに、「e-Japan戦略」を策定し、本格的なIT基盤の整備に取り組んできました。

このことにより、光ケーブルをはじめとする情報通信のブロードバンド環境が整備されるとともに、電子商取引や電子政府関連の制度的な基盤整備も一定程度達成されました。

(2) IT利活用 ～e-Japan戦略～

国は、さらに平成15年7月に「e-Japan戦略」を策定しました。

これは、「e-Japan戦略」で整備してきたIT基盤を最大限に活用し、新たな社会・経済システムやサービスを生み出すことにより、「社会全体が元気で、安心して生活でき、新しい感動を享受できる、これまで以上に便利な社会となる」ことを目指すものです。なかでも国民にとって身近な医療・食・生活等の7分野におけるIT利活用の推進をはじめとして様々な取り組みを行っています。

(3) 国・県・市町村の連携による電子政府・電子自治体の実現

国・県・市町村連携の代表的な施策として、住民基本台帳ネットワークシステム(1)や総合行政ネットワークシステム(2)の構築及び運用があります。また今後構築される電子申請システムや電子商取引等の根底を支える公的個人認証サービス(3)もその代表的施策のひとつです。このように、整備された情報基盤をもとに電子社会の仕組みづくりが進んでいます。具体的には、「電子政府・電子自治体」を実現することを目的に、国・県・市町村の三者がお互いに手を取り合い、歩調を合わせながら施策を展開する、いわゆる「三“身”一体の情報化」を推進しています。

- 1 各地方自治体が管理する住民基本台帳を電子化し、コンピュータネットワークを介して共有するシステム。
- 2 地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワーク。都道府県、市区町村の庁内ネットワークが接続されており、中央省庁の相互接続ネットワークである霞ヶ関WANにも接続されている。
- 3 行政手続の電子化において、電子証明書を交付することにより、なりすましや改ざんを防止するサービス。

3. 本市の地域情報化のあゆみと市民ニーズ

(1) これまでの会津若松市における地域情報化の取り組み

会津若松市においては、平成12年度に策定した「会津若松市地域情報化基本計画」に基づき、様々なIT施策を展開してきた結果、情報通信基盤については一定程度整備され、市民の情報活用能力も向上しています。

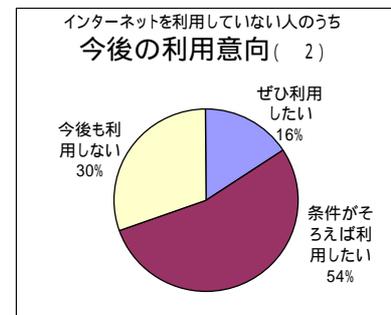
情報通信基盤整備に係る代表的なIT施策

光ファイバーケーブルによる高速ネットワークの構築（情報通信整備）
 情報を活用する公共端末の配置やICカードの発行（情報端末整備）
 IT基礎講習会や情報専門技術研修（情報活用能力向上） 等

(2) 市民ニーズ

市民アンケート（平成15年8月実施）によると、62%の方がパソコンを所有し、44%の方がインターネットを利用していますが、国の調査と比較すると普及率はどちらも10%程度低い結果となっています。しかし、インターネット未利用者のうち、今後「ぜひ利用したい」・「条件がそろえば利用したい」を合わせると70%にのぼることからも、インターネットを利用した情報提供や各種サービスに対する市民ニーズは非常に高いものと判断でき、その利用について今後ますます促進されていくものと予想されます。

	全国 1	会津若松市 2
パソコン普及率	71.7%	62%
インターネット普及率	54.5%	44%



1 出典：総務省「通信利用動向調査」（平成14年末現在）
 2 地域情報化に関する市民アンケート調査（平成15年8月現在）

特に「今後希望されるインターネットサービス」等の結果から、これからの地域社会に求められるものは、以下のとおりです。

～安全で安心できる環境を求めています。～

インターネットによるサービスについては、「病院の診療予約や救急医療に関する情報などが入手できるサービス」に約64%の方が利用したいと考えています。また、会津若松市民カード（通称Aoiカード）による新サービスについても「救急活動支援サービス」に約46%、「避難者情報」に約36%の方が希望しています。

～身近な場所での各種サービスの提供を望んでいます。～

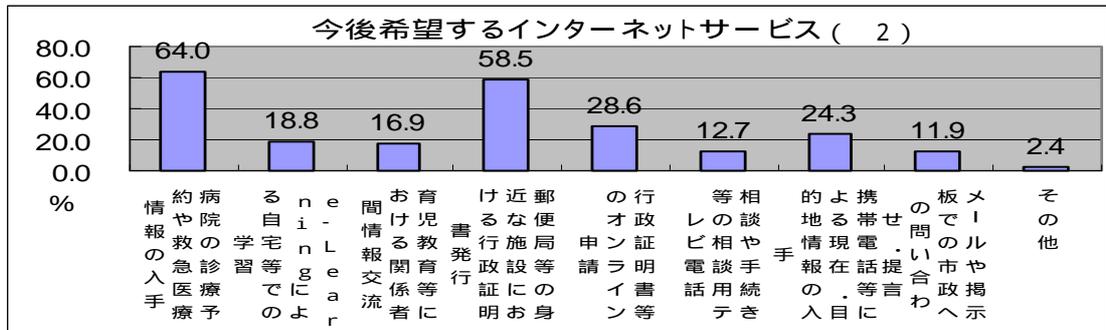
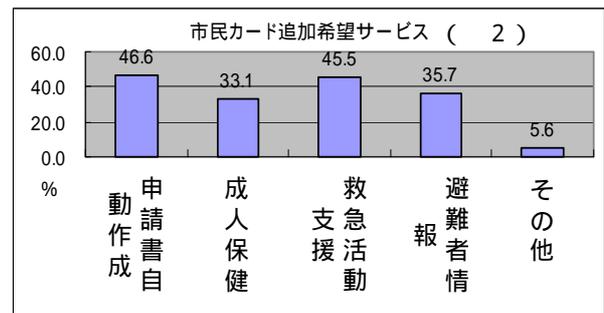
インターネットによるサービスについては、「郵便局等での行政証明書発行サービス」に約59%、「自宅等での行政証明書等のオンライン申請サービス」に約29%の方が利用したいと考えています。

～携帯電話等の活用による手軽な情報サービスの提供を望んでいます。～

平成15年8月現在で、約66%の方が携帯電話を利用しています。携帯電話用の市ホームページ（1）についても、平成13年9月から平成15年10月までで約4万8千件のアクセスがありました。

また、今後のインターネットによるサービスについては、「携帯電話等による現在地情報の入手サービス」を約25%の方が利用したいと考えています。

このことから、ITを活用した身近なサービスに対する市民のニーズは高く、地域における情報通信の役割は、ますます増大していくものと予想されます。



1 WWW システムを使ってインターネット上で公開されている文書。
 2 地域情報化に関する市民アンケート調査（平成15年8月現在）

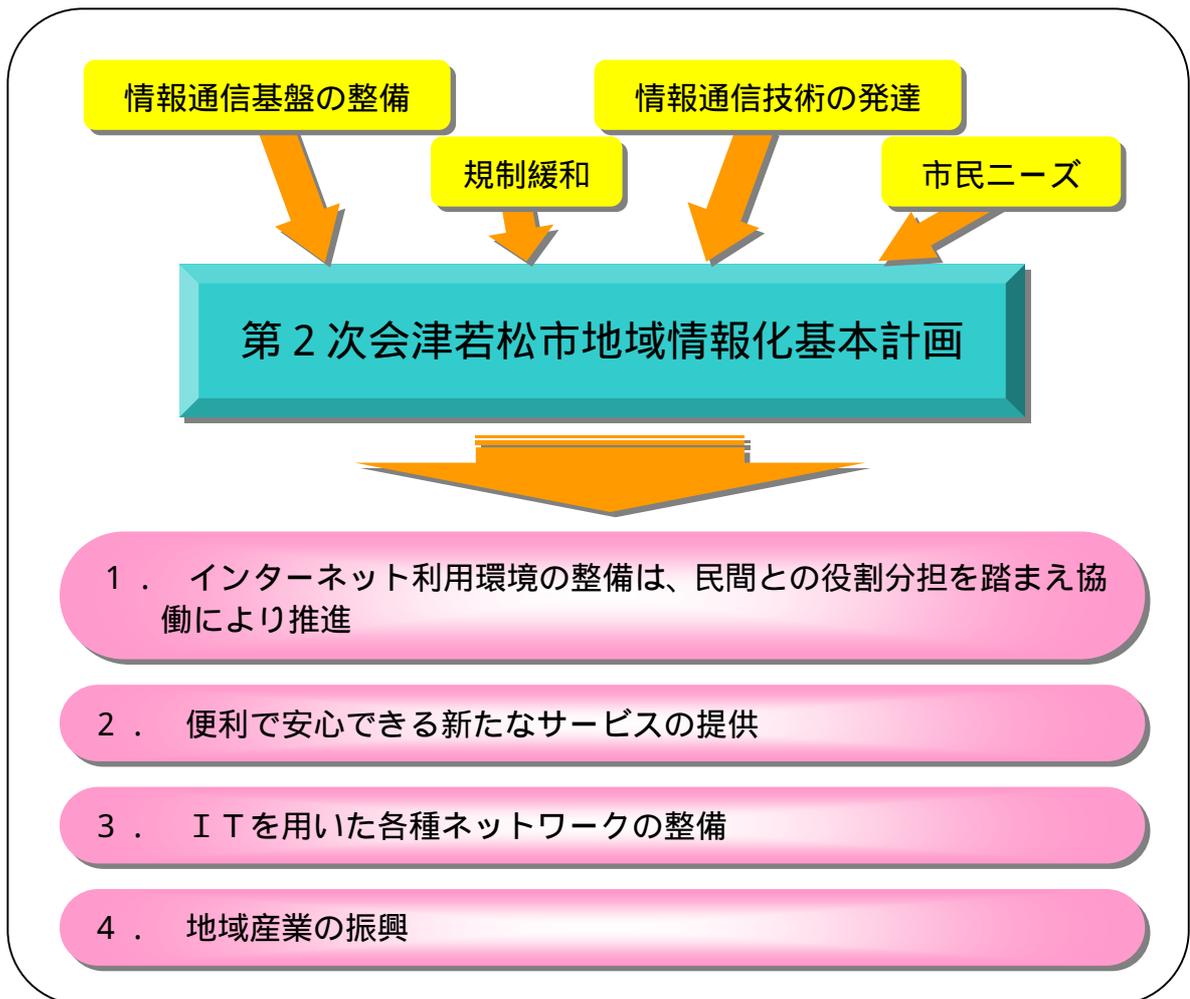
(3) 本市の地域情報化の課題と方向性

全国的に進められている情報通信基盤の整備は、本市においても引き続き必要とされますが、ブロードバンド化の推進やそれに伴うインターネット利用環境の整備は、民間との役割分担を踏まえ協働により推進すべきであると考えます。

これからの情報化にとってより重要なことは、今まで整備してきた情報通信基盤をもとに、情報通信技術の発達、さらには規制緩和等によって可能となったことと、これからの市民ニーズのマッチングを図ることによって「市民満足度と市民福祉の向上」に結びつけていくことにあると考えます

「次世代の地域情報化」は、市民生活の中で高度情報社会の恩恵を今まで以上に享受でき、市民の目線にたった便利で安心できる新たなサービスの提供やITを用いた各種地域ネットワークの整備を目指すものです。

さらに、これらのネットワークや施策の実施をもとに、ITを利用した地域産業の振興に今まで以上に取り組むものです。



第2節 基本方針

1. 地域情報化の基本目標

「次世代の地域情報化による我がまちの将来像」を実現するため、以下のとおり基本目標を設定します。

基本目標

身近な生活環境のユビキタスネットワーク化

会津ブランドを活かした地域産業の活性化

地域連携によるソフト基盤の整備

身近な生活環境のユビキタス（ 1 ）ネットワーク化

IT（情報通信技術）を最大限に活用し、いつでもどこでも誰でも情報ネットワークを活用し各種サービスが受けられるなど、便利で安心できる豊かな市民生活の実現に向けた情報化を図ります。特に、ユニバーサルデザイン（ 2 ）を意識した情報化施策を推進します。

会津ブランドを活かした地域産業の活性化

会津若松市には、歴史的観光や伝統工芸、さらには農業など古くから受け継がれてきた地場産業とともに、会津大学の開学と時期を一に起業した多くのITベンチャー企業が共存しています。このような新旧の「会津らしい価値あるもの（=会津ブランド）」を最大限に活用し、歴史ある産業を市内外へ情報発信することにより地域産業の活性化を図るとともに、産学官の連携を強化することにより新たなIT産業の一層の集積をめざします。

- 1 語源はラテン語で、いたるところに存在する（遍在）という意味。インターネットなどの情報ネットワークに、いつでも、どこからでもアクセスできる環境のこと。
- 2 障害の有無や年齢、性別、国籍にかかわらず、誰もが使いやすい施設、製品、環境等のデザイン。

地域連携によるソフト基盤の整備

活力ある地域社会を目指し、今後ますます必要となってくるものは、市民、民間、学校、そして行政等地域のそれぞれが情報のネットワークを共有し、お互いの情報交換を密に行い、力を合わせ共に活動していくことが重要です。

「地域協働」の取り組みを積極的に推進するため、ITを活用したネットワーク化と地域連携のしくみを構築します。特にボランティア（¹）をはじめとして、福祉・医療・介護の連携に努め、福祉サービスをめぐる各種活動への情報化支援を進めるとともに、ITを活用した教育分野などのより一層効果的なネットワーク化を図ります。

併せて、今後の高度情報社会に対応するために、情報教育環境を充実し人材の育成を図るとともに、高度な情報セキュリティの確保に努めます。

2. 計画期間

本計画の期間は、平成16年度から平成18年度（3ヶ年）とします。

3. 本計画の位置づけ

本計画については、会津若松市長期総合計画における6つのまちづくりビジョンのひとつ「美しく住みやすい『快適なまち』会津若松」の「情報基盤が整備された利便性の高い地域社会をめざして」の方向性及び4つのまちづくり重点戦略のうち「新たな窓を開く情報化のまちづくり戦略」をより具体的に計画するものであり、地域情報化による便利で安心できる豊かな環境を創造するための目標と基本方針とその具体的な施策等を定めています。

1 福祉事業等に自発的に参加し、無報酬で活動を行う人。

第3節 次世代の地域情報化によるわがまちの将来像

“いつでも” “どこでも” “だれでも”

高度情報社会の恩恵を享受できる

安全で豊かな環境を創造します。

快適で安心できるまちの創造～ユビキタス社会の実現～

自宅や外出先での行政証明書の申請を実現！
オンライン申請



福祉関連情報を簡単すばやく情報入手！
医療・福祉・介護分野のネットワーク化



1枚のICカードでいろんなサービスを享受できます。



だれもが公共施設でパソコンを自由に利用できます。



いつでもどこでもだれでも携帯端末で必要な情報を即座にGET！



インターネット

コンビニや郵便局で手軽に行政サービスを提供



電子タグで速くて簡単物品識別！自動決済！



地域産業の活性化と新産業の創出

多くのベンチャー企業が地元で活躍



産学官連携



多くの観光客が訪れ、まちが賑わいます。



地元農産物等の情報を市内外へ発信！

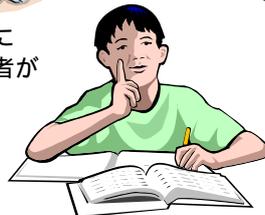


人材の育成

国際社会へ向けた英語教育が充実します。



高度情報社会に対応する技術者が養成され、活躍します。



学校の情報教育環境が向上します。

教育用ポータルサイトやe-Learningによりいつでも自宅などで学習が可能になります。



みんなが主役！！

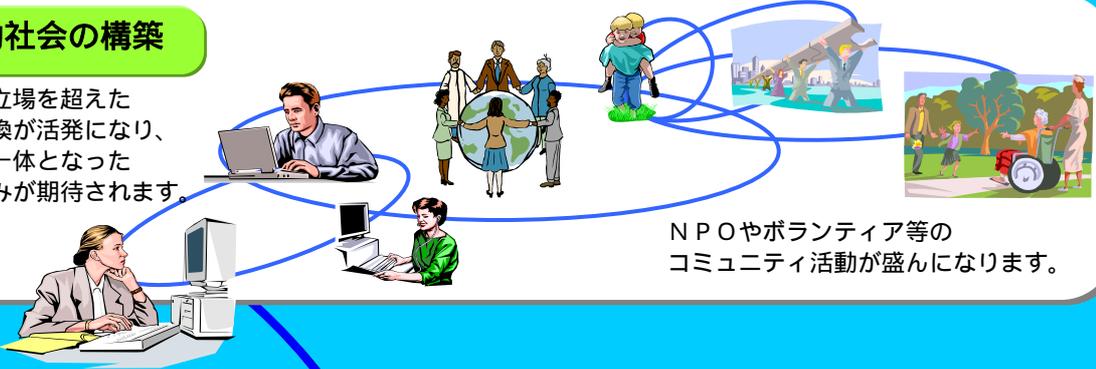
核家族化の進展をはじめとする社会構造の変化に伴い、安全で豊かな生活を支援する機能が求められています。また、個人においても価値観の多様化が進み、豊かな余暇や人間らしさを演出する環境の創出が求められています。

そのためには、個人や団体、行政等地域の様々な主体が、ITを活用することにより、お互いに支えあい、自立を支援する人にやさしいまちづくりが必要となります。

“地域情報化”という舞台の上では、市民、NPO（民間非営利団体）、会津大学、学校、事業者、企業、商工団体等それぞれが地域の「主役」です。

協働社会の構築

組織や立場を超えた意見交換が活発になり、地域が一体となった取り組みが期待されます。



NPOやボランティア等のコミュニティ活動が盛んになります。

効率的な業務の遂行を可能とする電子市役所の実現

入札の電子化により契約事務が透明かつ迅速化



文書の電子化により業務が効率化！環境にもやさしいペーパーレス化！



GIS活用により地図情報を共有します。



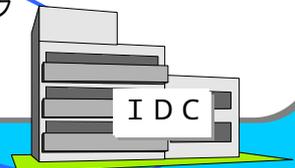
戸籍の電算化により窓口事務が効率化



総合行政ネットワークにより国・県との連携を強化



共同運営及び外部委託により電算業務が効率化

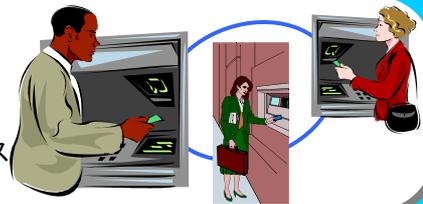


合併による広域的行政サービスの推進

高速・広域ネットワーク！サービスの公平・迅速化



自動交付機！土日祝日や時間外でも窓口サービスが充実



情報セキュリティ対策の充実

個人情報の安全性を確保



強固なセキュリティ対策



情報セキュリティに対しみんなが理解を深めます。



第2章 新生“地域情報化”推進プログラム

新生“地域情報化”推進プログラムについて

推進プログラムについては、国・県等の情報化の動向（第1章第1節）、地域情報化の基本目標（第1章第3節）、第1次地域情報化基本計画の検証（資料）などを踏まえるとともに、市民アンケート調査の結果や地域情報化アドバイザー・高度情報化懇話会メンバー・地域ITリーダーのご意見を反映しました。

施策体系

節	まちの将来像	施策項目
第1節	快適で安心できるまちの創造～ユビキタス社会の実現～	1．行政手続の電子化の推進 2．保健・医療・福祉ネットワークの構築 3．ICカードによる市民生活の利便性の向上 4．電子タグの利活用の研究 5．民間機関等との連携による行政サービスの提供 6．移動通信機器による情報発信サービスの充実 7．デジタルディバイド（情報格差）の解消
第2節	地域産業の活性化と新産業の創出	1．商店・農業者等の情報化による産業振興 2．新しい産業の創出・ベンチャー支援 3．観光等情報の利活用による交流人口の増加
第3節	人材の育成	1．学校教育における情報化の推進 2．IT特区認定による新たな教育の展開 3．地域連携による情報通信技術向上の推進
第4節	協働社会の構築	1．地域コミュニティ活動への支援 2．市民の行政参加の促進
第5節	効率的な業務の遂行を可能とする電子市役所の実現	1．IDC導入による業務システムの共同運営及び外部委託の推進 2．入札システムの電子化 3．戸籍の電算化による窓口業務の迅速化 4．文書の電子化による業務の効率化と環境対策 5．GIS（地理情報システム）の推進 6．職員の情報活用能力の向上 7．電子投票の研究
第6節	合併による広域的行政サービスの推進	1．新市の広域ネットワーク化 2．窓口サービスの充実
第7節	情報セキュリティ対策の充実	1．個人情報の保護の強化 2．IDC導入による高度なセキュリティ対策の推進 3．情報セキュリティの啓発

第1節 快適で安心できるまちの創造～ユビキタス社会の実現～

インターネットや携帯電話等に代表されるIT技術は飛躍的に進歩しており、市民アンケートでもインターネットを利用している方は44%となっています。その普及に伴い、いつでもどこからでも情報やサービスを利用したいというニーズに応えるよう努め、快適で安心できる社会の実現を図っていきます。

事業体系

	施策名称	事業項目
1.	行政手続の電子化の推進	(1)電子申請・届出の実施
2.	保健・医療・福祉ネットワークの構築	(1)福祉介護施設における空き情報の提供 (2)介護福祉情報の提供 (3)専用回線を利用した基幹系ネットワークの構築
3.	ICカードによる市民生活の利便性の向上	(1)「Aoiカード」による各種サービスの提供
4.	電子タグの利活用の研究	(1)電子タグ利活用に向けての研究活動
5.	民間機関等との連携による行政サービスの提供	(1)民間機関等との連携による行政サービスの提供に向けての研究活動
6.	移動通信機器による情報発信サービスの充実	(1)携帯電話用ホームページの活用 (2)情報メール配信サービスの活用
7.	デジタルディバイド(情報格差)の解消	(1)公共端末による情報通信環境の充実 (2)空き時間における学校PCの利活用

1. 行政手続の電子化の推進

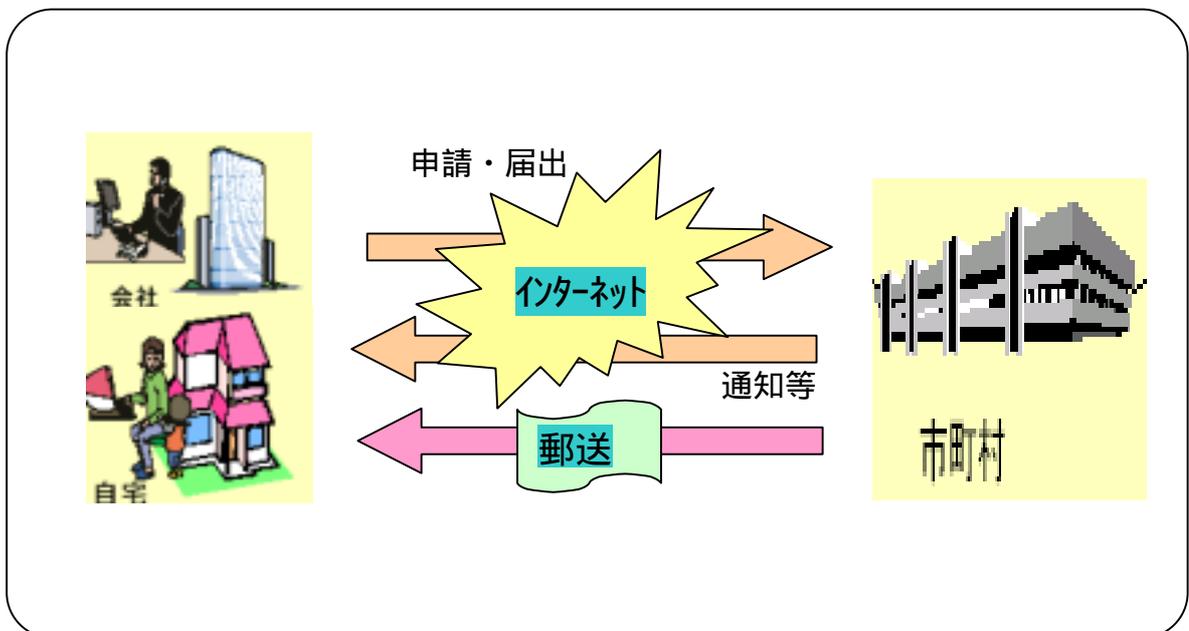
施策概要

住民と地方公共団体との間で行われる各種の申請・届出等の事務について、現在の書面による手続きに加え、インターネット等を利用して自宅や職場から簡単にできるようにすることにより、住民の利便性の向上を図ります。

目的達成のための具体的な事業

(1) 電子申請・届出の実施

対象	住民
手段	各種の申請・手続等の事務において、インターネット等の利用による電子化を可能とします。
意図	電子申請・届出(1)の実施を行うため、県と県内90市町村が共同構築・運営となる汎用受付システム(2)に積極的に参加するとともに、あわせて内部事務の電子化及び業務改革を図ることにより、住民の利便性の向上に繋げていきます。 (具体的手続) ・住民票(写)交付申請 ・介護保険関係申請 ・国民健康保険関係申請 など



- 1 住民や企業からの申請・届出書、施設利用申込書の提出や行政側からの許可証、証明書等の交付を、インターネットを通じて行えること。
- 2 住民や企業からインターネットを通して提出される電子的な申請届出等の受付や行政機関からの電子的結果通知等について、一つのポータルサイトで複数の手続きができるシステム。

2. 保健・医療・福祉ネットワークの構築

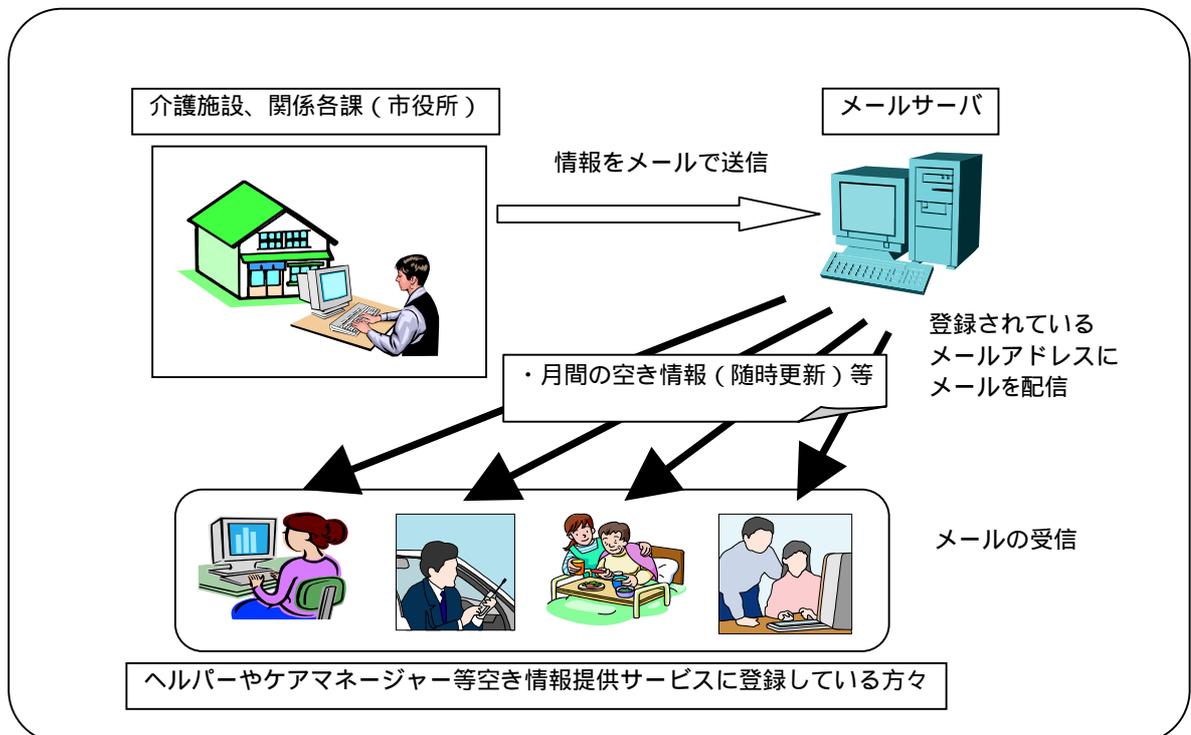
施策概要

産・学・官の連携により、地域の医療・福祉・介護関係者間の情報のネットワーク化や支援対象者の相談・申請の電子化を図り、地域福祉のより一層の推進を図ります。

目的達成のための具体的な事業

(1) 福祉介護施設における空き情報の提供

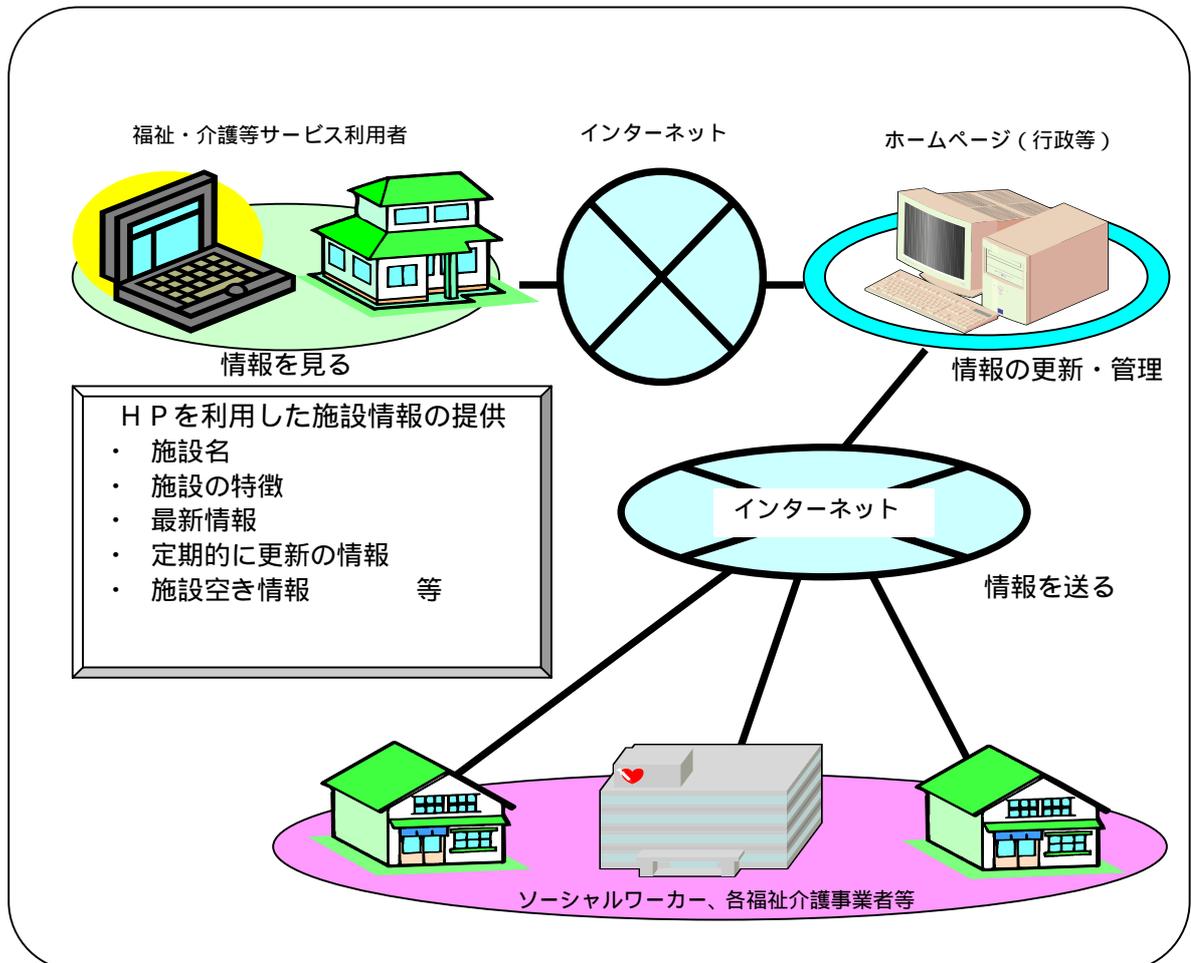
対象	要介護者、介護事業者、ケアマネージャー、行政等
手段	介護施設は、施設の空き情報をメールサーバ(1)へ送信し、登録されているサービス利用者のメールアドレスへ自動的に情報メールを配信します。
意図	サービス利用者にとって、常に最新の介護施設の空き情報を即時に入手できることにより、自分のニーズに合った事業所・施設を選ぶことができ、その後の計画を立てやすくなります。



1 インターネット上に常に接続され、自ネットワーク内ユーザの電子メールの送信や受信を行なうコンピュータ。

(2) 介護福祉情報の提供

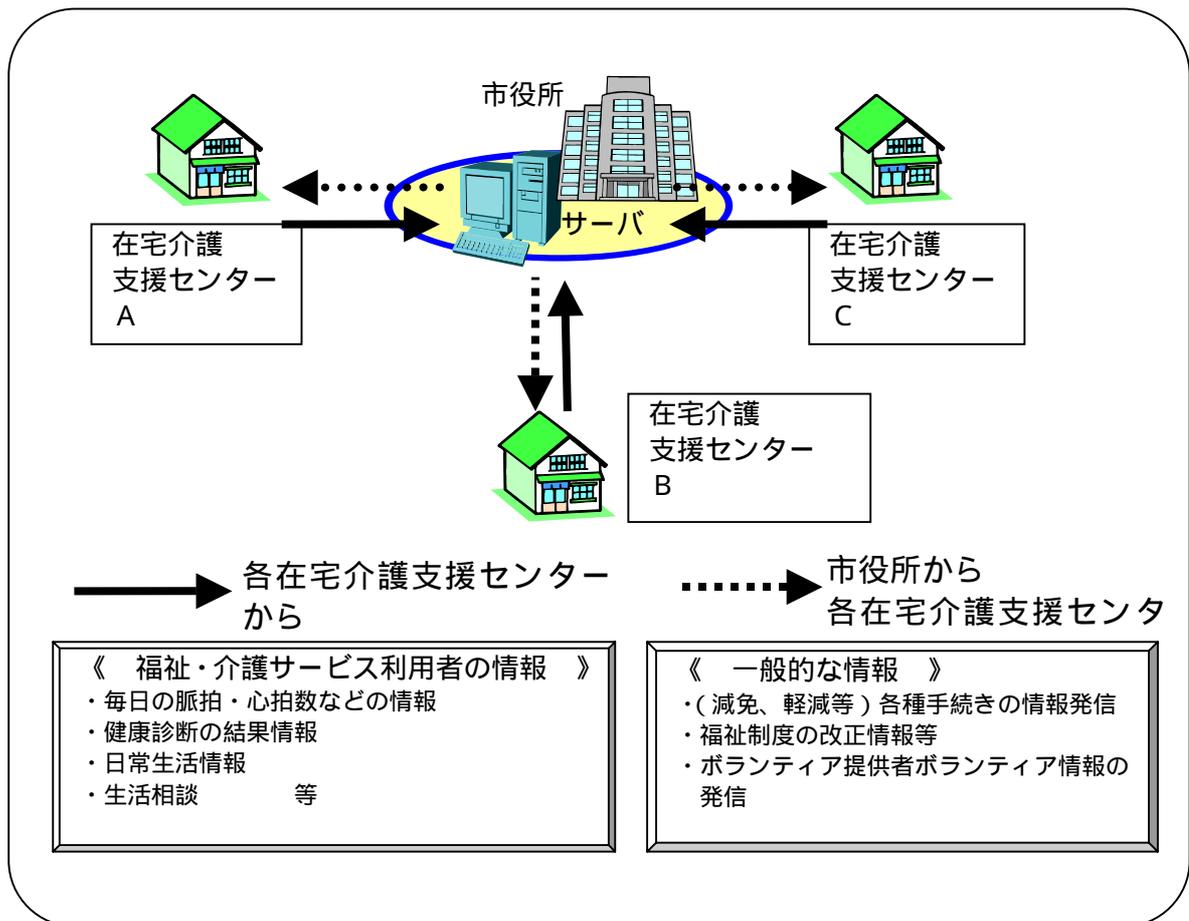
対象	要介護者、介護事業者、ケアマネージャー、行政等
手段	ホームページを利用して施設情報を提供します。 市内あるいは会津地域にある各施設は、行政と情報交換を図りながら、詳細情報を掲載する独自のホームページ（1）の更新に努めます。行政は、福祉・介護に関するホームページの充実を図りながら、各施設の基本情報（施設の特徴、最新情報、空き情報など）を公開します。
意図	インターネットを利用することにより、時間・場所に制約されることなく、各事業所等の情報をホームページから入手でき、サービス提供の目安と各種事業者、施設管理者さらには行政などの間で即時に情報の共有化が図られ、より良いサービスの提供と地域全体での福祉事業への取組みが可能となります。



1 WWW システムを使ってインターネット上で公開されている文書。

(3) 専用回線を利用した基幹系ネットワークの構築

対象	介護事業者、行政
手段	在宅介護支援センターと行政間を一对一の専用回線で結ぶことにより、外部からの侵入防止・個人情報保護、さらに情報の共有化・対応の迅速化を図ります。
意図	在宅介護支援センターと行政間を専用回線で結ぶことにより、外部からの侵入を防ぎ、かつ個人情報を保護しながら、サービス利用者に関する情報の共有を可能にします。



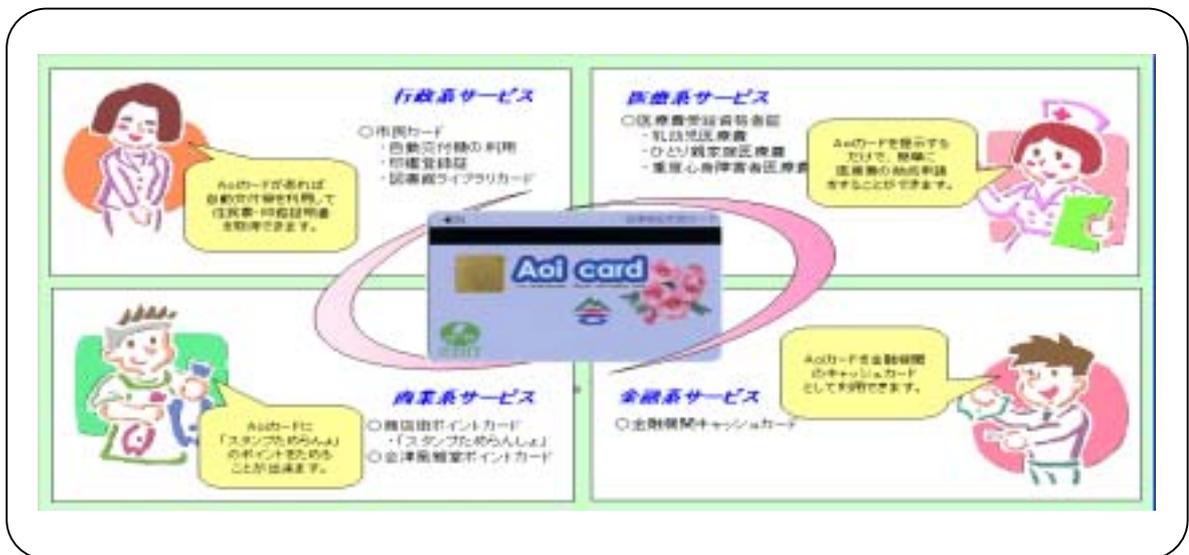
3. ICカードによる市民生活の利便性の向上

施策概要

たった一枚のICカード(1)で複数のサービスを提供するシステムについて、多くの分野で研究・実証実験が行われ、活用されはじめています。

例えば、一部の金融機関においては、従来のキャッシュカードをICカード化し、クレジットや電子マネー(2)等の機能を付加したサービスの実用化に向けて、実証実験を開始しています。

このことから、多目的ICカードに対するニーズはますます高まると予想されるため、その普及と利用を促進し、複数の各種サービスを提供していきます。



目的達成のための具体的な事業

(1) 「会津若松市民カード(以下、A o i カード)」による各種サービスの提供

対象	市民
手段	<p>A o i カードの普及・利用促進について積極的にPRするとともに、行政・民間における複数のサービスを提供していきます。</p> <p>また、医療費助成申請や商店街ポイントのサービス提供施設数、自動交付機の設置数の増加に向け、関係団体等と協議を継続していきます。</p> <p>さらには平成15年8月25日より発行を開始した住民基本台帳カード(以下、住基カード)との位置づけを明確にするとともに、今後の両カードの発行枚数や利用形態の推移を見ながら、A o i カードとの統合発行を研究していきます。</p>

1 IC(Integrated Circuit:集積回路)チップを搭載したプラスチックカード。特徴として、大記憶容量と高セキュリティを有しており、様々な分野で利用されている。
 2 貨幣価値をデジタルデータで表現したもの。クレジットカードや現金を使わずに買い物をするなど、インターネットを利用した電子商取引の決済手段として使われる。

意図	<p>平成15年12月現在、Aoiカードは本市人口の約14パーセントが所有しています。そのサービスである証明書自動交付や医療費助成申請サービスについては、カード保持者の約半数が利用しており、またその他のサービスの利用についても順調に推移しています。</p> <p>今後についても、自動交付機による発行証明書の種類の拡大等、多様なニーズに対応したサービスを展開し、また、パソコン等の活用が困難な市民も、手軽に高度情報社会の恩恵を受ける機会を創出するなど、市民生活における利便性を高めます。</p>
----	---

住基カードとAoiカードとの内容比較

項目	住基カード	Aoiカード												
カード仕様	ICカード	ICカード												
カードデザイン (表)														
券面表示内容 (表)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>バージョンA</th> <th>バージョンB</th> </tr> <tr> <td>市町村名</td> <td>左記 ~ 及び</td> </tr> <tr> <td>有効期限</td> <td>生年月日</td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td>住所</td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td>性別</td> </tr> <tr> <td></td> <td>写真</td> </tr> </table>	バージョンA	バージョンB	市町村名	左記 ~ 及び	有効期限	生年月日	氏名	住所	連絡先	性別		写真	カード 姓付氏名
バージョンA	バージョンB													
市町村名	左記 ~ 及び													
有効期限	生年月日													
氏名	住所													
連絡先	性別													
	写真													
サービス内容	<p>住民票の写しの広域交付 全国どこの市町村窓口でも、本人や同一世帯の住民票写しの交付を受けることができます。</p> <p>転入転出の特例処理サービス 市外へ引越しされる場合、住基カードの交付を受けている人は転出証明書の交付が不要となります。</p> <p>身分証明書としての活用 (バージョンBの住基カードのみ)</p>	<p>住民票写し自動交付サービス 印鑑登録証明書自動交付サービス 医療費助成申請サービス 図書館利用サービス まちづくり会津「スタッフためらんしょポイント」サービス 会津風雅堂友の会ポイントサービス 金融機関等キャッシュカードサービス</p> <p style="text-align: center;">は希望者のみ</p>												
サービスエリア	全国	会津若松市のみ												

4. 電子タグの利活用の研究

施策概要

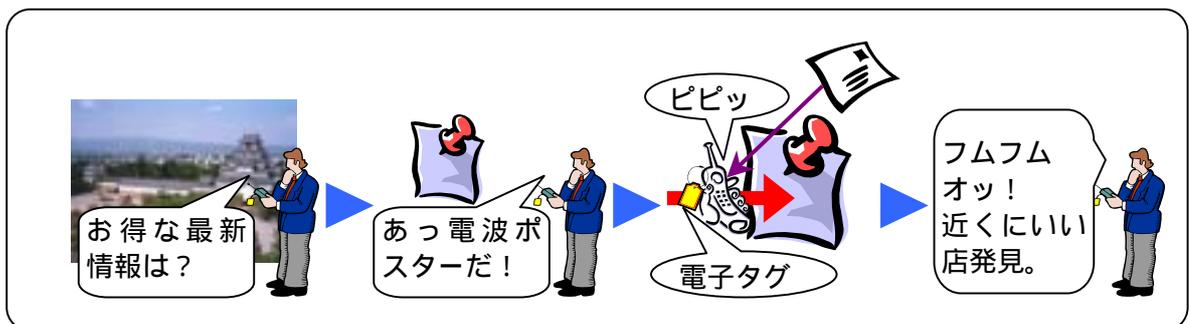
「バーコード」に代わり、新しい技術として「電子タグ(1)」による認証システムが幅広い分野で採用されはじめています。例えば、一部の企業において、食品等の鮮度管理や自動清算、生産者や詳しい生産方法が分かるトレーサビリティシステム等での実用化が進んでいます。

このように潜在的な可能性を秘めた電子タグを利活用した各種サービスについて、調査研究を実施していきます。

目的達成のための具体的な事業

(1) 電子タグ利活用に向けての研究活動

対象	物流、観光情報提供や物品管理等の様々な分野
手段	電子タグの利活用を検討します。
意図	<p>費用対効果やシステム運用方法等について、庁内において検討チームを設置し調査研究を行っていきます。</p> <p>(将来、考えられる利活用策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話への観光情報メールの自動転送 観光スポットに「電波ポスター」等を設置し、予め配布する専用の電子タグをそのポスターへ近づけることにより、その場で手持ちの携帯電話にメールで観光情報を提供します。 ・図書館蔵書管理 電子タグを蔵書に取り付けることにより、図書館では蔵書名や貸出日等のさまざまな情報を複数一度に読み取ることができるため、貸し出しや検品にかかる時間の削減を可能にするとともに、一連のデータ管理を容易にします。 ・農産物等の生産管理情報の提供 安心・安全な農産物への消費者ニーズに対応するため、農産物等の生産管理状況や流通経路等の情報を提供します。



1 情報を記録するメモリーと送受信回路を含む「ICチップ」と「アンテナ」で構成されており、読み取り機で電波をあてると、その電波の電力を利用して情報を電波として送り返します。特徴として、バーコードとは比べものにならないくらいの情報を読み書きすることができ、非接触式であるため一度に複数タグの読み取りが可能です。

5. 民間機関等との連携による行政サービスの提供

施策概要

市民ニーズの多様化に伴い、柔軟な対応が必要となってきました。特に、就業時間や、各種窓口・出先機関などといった役所関連施設での対応のみならず、地域住民が時間や場所に制約されず手軽に行政サービスを受けられるような環境の整備について、調査研究していきます。

目的達成のための具体的な事業

(1) 民間機関等との連携による行政サービスの提供に向けての研究活動

対象	住民
手段	民間機関等との連携による行政サービスを提供します。
意図	<p>以下のような行政サービスが考えられることから、費用対効果やシステム運用方法等について、検討チームを設置して調査研究を行っていきます。</p> <p>(将来、考えられるサービス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニでのオンライン収税 利用者は身近なコンビニから、日本全国、24時間、365日気軽に支払いが可能となるため、市民の利便性が向上します。 ・郵便局での行政証明書発行 身近な郵便局窓口で、住民票の写し等各種証明書が取得できるため、市民の利便性が向上します。

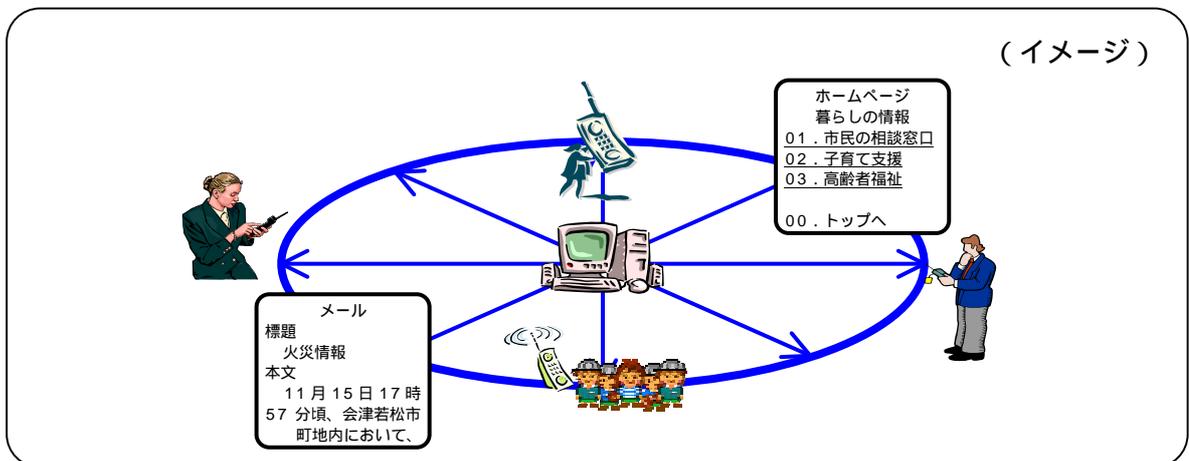
6. 移動通信機器による情報発信サービスの充実

施策概要

市民アンケートから、現在の会津若松市民の約66パーセントの方が携帯電話等の移動通信機器を利用しており、そのうち約67パーセントの方が通話以外にメールの送受信やホームページの閲覧に利用しています。また耳の不自由な方にも手軽な情報収集手段として有効に活用されています。

このように、今後も携帯電話等の利用率は上昇し、そのサービス提供のニーズはますます高まるものと予想されます。

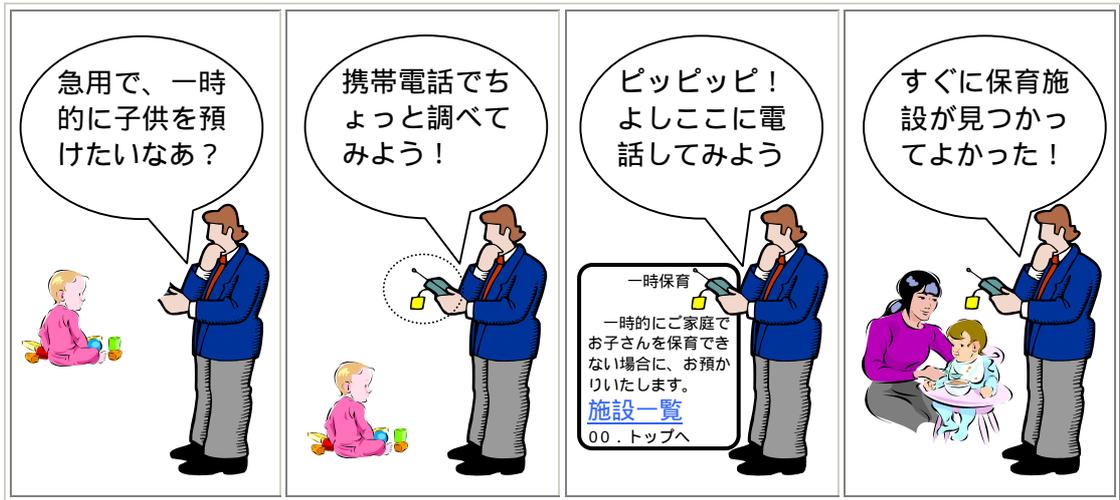
このことから、移動通信機器を活用した市民生活の「安全」と「安心」を支援する情報発信サービスや災害等が発生した際の緊急避難情報や被災状況等のリアルタイムな情報配信サービスを提供します。



目的達成のための具体的な事業

(1) 携帯電話用ホームページの活用

対象	住民
手段	<p>携帯電話対応のホームページを活用し、生活に密着した情報を発信します。</p> <p>現在、「市民相談窓口」や「子育て支援」、さらには非常時連絡先をはじめとする「防災」等の生活に密着した情報を携帯電話用ホームページにて発信していますが、今後さらにニーズが高い情報を中心に、掲載内容を拡大するとともに、利用しやすいホームページを作成していきます。</p>
意図	<p>だれもが手軽に行政情報を入手できる機会を増やし、地域住民の利便性を高めます。</p>



(2) 情報メール配信サービスの活用

対象	住民
手段	<p>メーリングリスト(1)を活用し、災害情報をはじめとする緊急情報を、「即時に」、「一度に」、「そして「大勢の登録者の方に」メール配信します。</p> <p>現在、火災発生情報をはじめとする「防災」と「休日緊急医」の情報について、メール配信サービスを提供していますが、今後さらにニーズが高い情報について、同様のサービスを提供していきます。</p>
意図	<p>災害等の緊急時における情報の共有を図るとともに、「安全」で「安心」できる市民生活を支援します。</p>



1 インターネットメールを利用して、参加者全員に同じメールを同時に配信するシステム。

7. デジタルディバイド（情報格差）の解消

施策概要

急速なIT化の波が生み出すデジタルディバイド（情報格差）の解消を図ります。また、市民が気軽にインターネットを利用できる環境整備の充実、パソコンに触れる機会の提供等、ITを活用した市民の豊かな生活の創出に貢献することをめざします。

目的達成のための具体的な事業

（1）公共端末による情報通信環境の充実

対象	住民
手段	各市民センター、文化施設、会津図書館、市庁舎等22ヶ所に設置しているインターネット利用端末の利用拡大について、検討します。
意図	だれもが簡単にインターネットを利用して情報を入手できる機会を増やすとともに、電子申請等インターネットを活用したより利便性の高いサービスを楽しむことができる環境の充実を図ります。

（2）空き時間における学校PCの利活用

対象	小中学校の児童・生徒及び保護者
手段	放課後、土日、夏・冬休み等コンピュータ教室の未利用時にパソコンを開放します。
意図	児童・生徒及び保護者の情報利活用能力の向上やITに対する抵抗感の軽減、学習意欲の向上を図ります。

第2節 地域産業の活性化と新産業の創出

高度情報社会に対応したIT企業及び人材を集積し、その育成を図るとともに、国や県、大学等の動きに連動したIT戦略を推進します。

また、商店・農業者等の情報化への支援等、ITを活用した地元産業の振興を図ります。

さらには、観光情報等をはじめとした地域情報を効果的に発信するなど、交流人口の増加に向けた施策を展開し、地域経済の活性化を図ります。

事業体系

	施策名称	事業項目
1 .	商店・農業者等の情報化による産業振興	(1)地産地消の情報発信
2 .	新しい産業の創出・ベンチャー支援	(1)地元ITベンチャー企業への各種支援 (2)高度IT技能者の育成 (3)アプリケーションの開発支援とその利用の促進 (4)株式会社津リエゾンオフィス等との連携強化 (5)会津ベンチャーランド構想
3 .	観光等情報の利活用による交流人口の増加	(1)観光等の情報交流ホームページの充実 (2)まちなか周遊バスの現在地情報の提供 (3)位置情報検索システムの提供

1. 商店・農業者等の情報化による産業振興

施策概要

商店や農業者、さらには地場産業が高度情報化社会における経済活動に対応できるように、効率的・効果的な情報提供活動を支援します。

目的達成のための具体的な事業

(1) 地産地消(1)の情報発信

対象	市内外の生産者と消費者
手段	生産者と消費者の情報交流の場として、ホームページ等の情報発信ツールを利活用します。生産者に関する情報提供はもちろんのこと、消費者への掛け橋となる協力店の情報提供についても、積極的に支援します。
意図	生産者と消費者が顔の見える信頼関係を構築し、農産物をはじめとする地域内の安定供給や自給自足体制の確立を図ります。市内生産物に対する市内消費を促進し、農林業をはじめとする市内産業の振興や地域資源を活用した地域の活性化を促進します。



1 「地元生産 - 地元消費」を略した言葉。「地元で生産されたものを地元で消費する」という意味で特に農林水産業の分野で使用。

2. 新しい産業の創出・ベンチャー支援

施策概要

会津大学の独立行政法人化を見据え、会津大学産学イノベーションセンター(UBIC)及び株式会社会津リエゾンオフィスとの産学官連携をより一層強化し、地元ベンチャー企業(1)の育成、IT関連企業の積極的誘致等により、地域の活性化を図るとともに、高度なIT技術を持つ人材の育成を積極的に行い、新規創業者の増加、企業集積を図ることにより、新規産業の創出を目指します。

目的達成のための具体的な事業

(1) 地元ITベンチャー企業への各種支援

対象	会津大学発ベンチャー企業をはじめとする地元IT系ベンチャー企業
手段	融資制度、助成金制度等の資金面での整備や、経営面でのサポート、市場の獲得、インキュベーション施設(2)の整備等の支援を行います。
意図	地域経済の新たな牽引力となる地元IT系ベンチャー企業の支援を行うことにより、会津若松市における創業を拡大できる環境整備を図ります。

(2) 高度IT技能者の育成

対象	新規創業を目指す人材
手段	人材育成カリキュラムやIT技術向上講座等を新設します。
意図	高度なIT技術を習得した人材を育成することにより、新規創業者の増加、IT系ベンチャー企業の集積を図り、新規産業の創出へと結びつけます。

1 新分野への展開等(創業、新製品の開発、高付加価値化、販路の拡大等)を目指す活力ある中小企業。
 2 創業間もない個人・企業に負担の少ない入居費用で賃貸スペースを提供するとともに、専門スタッフが経営的、技術的課題を解決するための適切なアドバイスなどを行うことにより、独立を支援する施設。

(3) アプリケーション(1)の開発支援とその利用の促進

対象	地元IT企業
手段	市の業務に係る新たなシステムについて、地元IT企業の参加を促進し、開発したアプリケーションの採用を検討します。
意図	電子自治体実現を目指す各種システムについて、その開発に地元IT企業の参加を促進するとともに、地元IT企業等が開発した各種システムについて、ニーズや費用対効果などを総合的に判断し、市の業務への採用に努め、地元IT企業の振興と育成を図ります。

(4) 株式会社津リエゾンオフィス等との連携強化

対象	ベンチャー企業並びに、コミュニティビジネス、ナレッジワーカー等の新しい地域プレイヤー
手段	市との連携を強化し、コーディネータや専門家を増員します。
意図	創業や新事業の開拓、あるいは経営革新を支援するため、創業を志す方々の多様なニーズに答えるワン・ストップ・サービス型の支援体制を強化します。 そのために、「産学連携」「創業支援」「教育支援・人材育成」「人材派遣・職業紹介」「ベンチャー経営支援」等の事業を支援していきます。

(5) 会津ベンチャーランド構想

対象	ベンチャー企業
手段	会津大学を核としたベンチャー企業の集積を目指します。
意図	地域再生制度における規制緩和等を取り入れながら、ベンチャー企業が起業しやすい環境を整備するとともに、レベルの高い企業集積を図るため、質の高いインキュベーション施設等の施設や条件整備を目指していきます。

1 文書の作成、数値計算など、ある特定の目的のために設計されたソフトウェア。

3. 観光等情報の利活用による交流人口の増加

施策概要

本市は「観光」が基幹産業であり、その観光客の増加を図るために、インターネット等を活用した積極的な情報発信を展開します。さらには実際に会津を訪れた観光客に対しても、安全・安心・便利なシステムを提供します。

目的達成のための具体的な事業

(1) 観光等の情報交流ホームページの充実

対象	観光客及び住民
手段	観光等のホームページについて、関係団体との役割分担及び連携をとりながら、イベント情報などを中心としたより一層効果的な情報の発信に努めます。また、現地における、いつでも、どこでも、だれでも可能な情報収集手段として、携帯電話用のホームページを活用し効果的な情報発信に努めるとともに、今後普及が予想される自動車用情報端末への情報提供等、様々な情報交流手法について、研究していきます。
意図	鶴ヶ城天守閣博物館リニューアルをはじめとして、伝統的工艺品月間全国大会、野口英世、新選組等今後ますます注目を集める本市の観光を全国に効果的にPRし、観光誘客の一助とします。 また、携帯電話等に対しきめ細かい観光情報を提供し、観光客の現地でのスムーズな行動を支援します。



1 購入・提示により、会津若松市、喜多方市、猪苗代町、北塩原村など会津地域の15市町村管内の公共交通が2日間乗り放題となるほか、各種観光施設や宿泊施設、お土産品等の割引サービスが受けられるカード。

(2) まちなか周遊バスの現在地情報の提供

対象	観光客及び住民
手段	まちなか観光に最適な移動交通手段である「まちなか周遊バス～ハイカラさん～」の現在地情報と時刻表をパソコン用のホームページのみならず、携帯電話対応のホームページにおいても同時に提供します。 
意図	バス運行状況と時刻表をその場で確認することができ、現地での時間配分に柔軟性が生まれるなど、観光客等のさらなる利便性の向上を図ります。

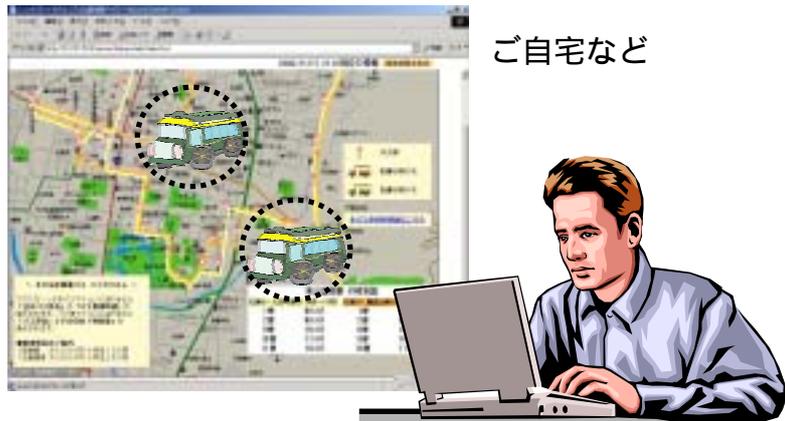
ハイカラさん位置情報携帯電話版

外出先など



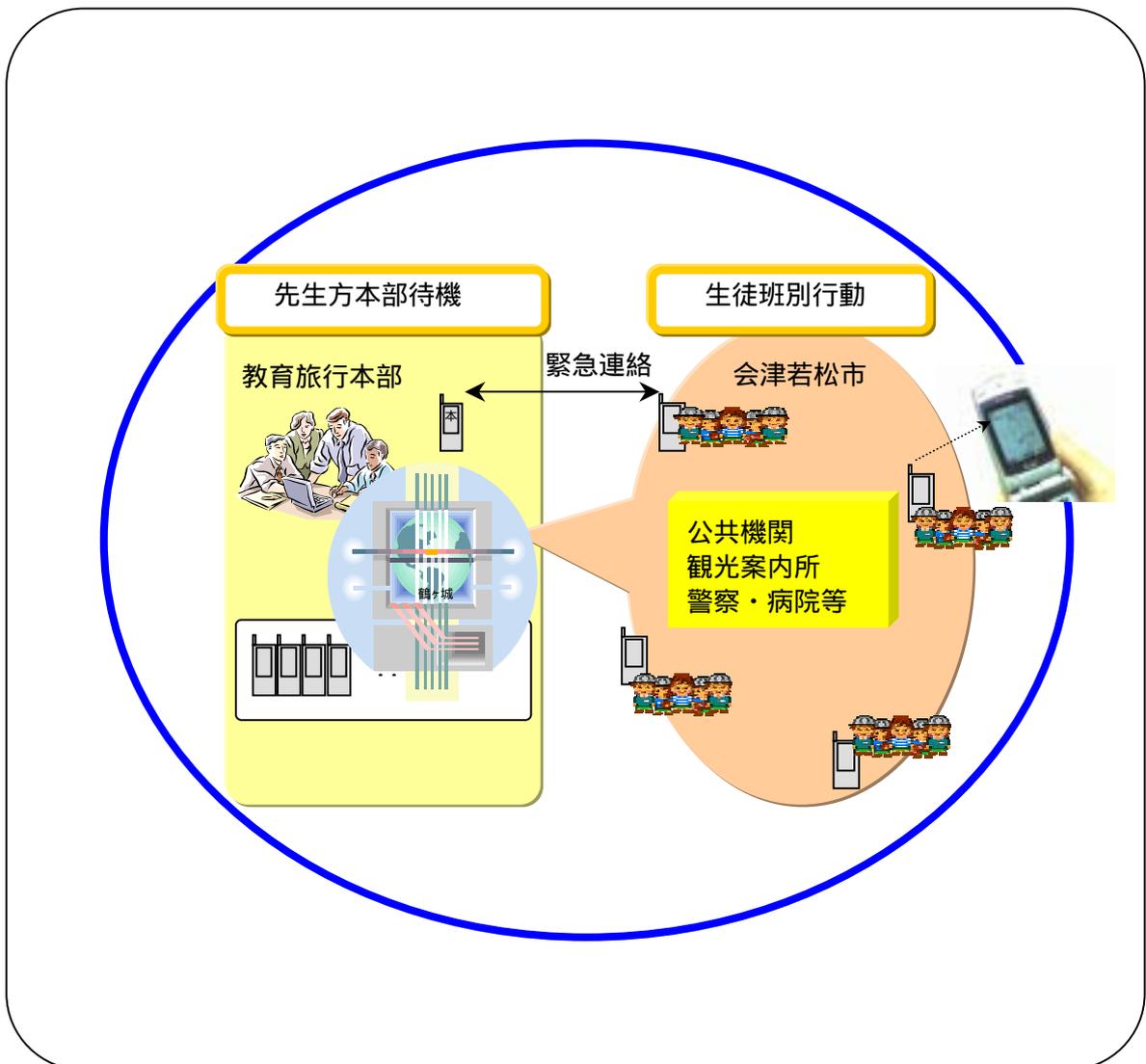
ハイカラさん位置情報 PC 版

ご自宅など



(3) 位置情報検索システムの提供

対象	教育旅行生
手段	位置情報検索システム(1)を提供します。
意図	教育旅行における班別行動において、各班の位置情報をパソコン上でリアルタイムに確認でき、さらに緊急時に直接電話し適切に対応することを可能とすることにより、安全で安心できる教育旅行を支援します。



1 教育旅行の班別行動の際に、各班に位置情報機能付PHS電話機を携帯させることで、担当先生が各班現在地を専用のパソコン上で確認することができるサービス。

第3節 人材の育成

学校教育や幼児教育において情報通信技術を活用することにより高度情報社会・国際化社会に対応できる次世代の人材の育成を図ります。また、国や県、会津大学、民間事業者等との連携による情報技術者の育成を図ります。

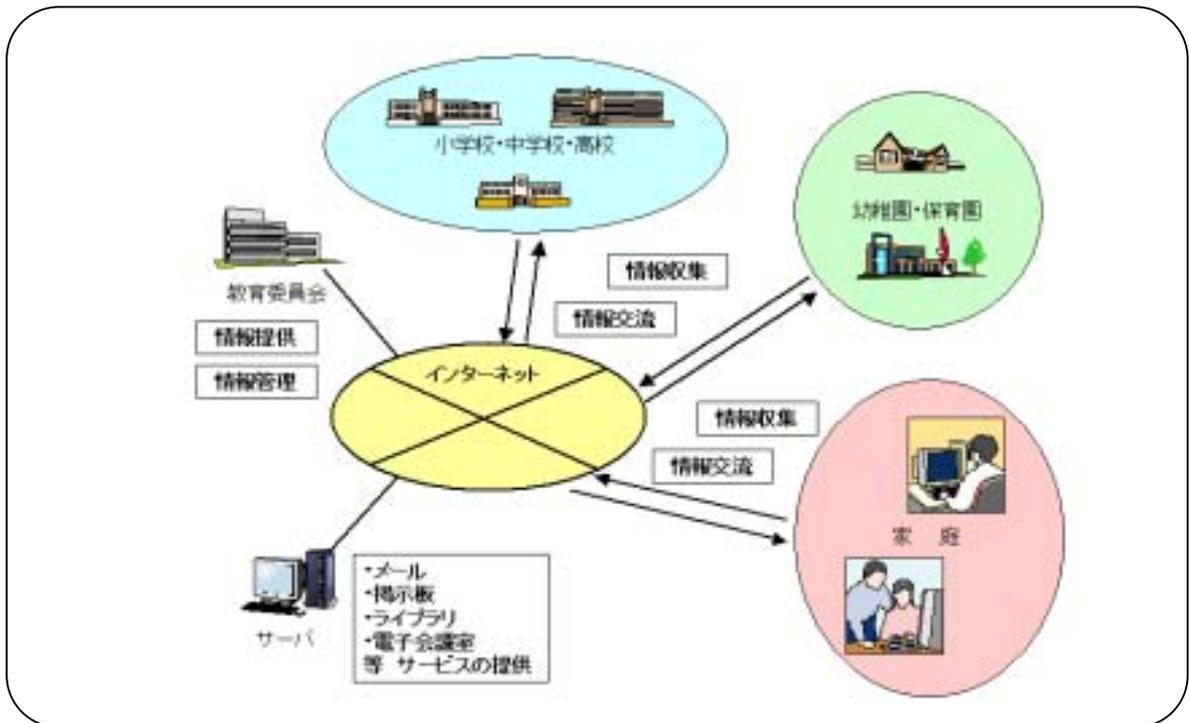
事業体系

	施策名称	事業項目
1 .	学校教育における情報化の推進	(1)教育用コンピュータ整備事業(一人1台P C、校内L A Nの整備) (2)教育用ポータルサイトの構築 (3)テレビ会議システムを活用した学校間交流の推進 (4)教職員向けパソコン利活用講習会等の実施
2 .	I T 特区認定による新たな教育の展開	(1)外国人教育インストラクター派遣 (2)E - ラーニングの実施
3 .	地域連携による情報通信技術向上の推進	(1)会津コミュニティカレッジ事業

1. 学校教育における情報化の推進

施策概要

学校教育における情報基盤(一人1台PC、校内LAN(1))の整備を継続し、高度情報社会に対応できる次世代の人材育成を図ります。



目的達成のための具体的な事業

(1) 教育用コンピュータ整備事業(一人1台PC、校内LANの整備)

対象	市立小学校・中学校の児童生徒
手段	文部科学省から示された整備指針に基づき、本市でも各学校に45台(コンピュータ教室用41台、特別教室用4台)のパソコンを年次的に設置します。 (平成15年度末までの整備学校数 25校中9校) また、パソコンの整備に併せて校内LANを構築します。
意図	ITを利用した学習形態の変化(動画・音声の配信による学習など)への対応や、児童生徒のIT能力育成、技術習得のために、教育用コンピュータ等の整備充実を図ります。

1 より対線や同軸ケーブル、光ファイバーなどを使って、同じ建物の中にあるコンピュータやプリンタなどを接続し、データをやり取りするネットワーク。

(2) 教育用ポータルサイト(1)の構築

対象	幼稚園・小学校・中学校の児童・生徒・保護者
手段	教育用ポータルサイトを構築します。
意図	保護者等への情報提供をはじめ、教材配信によるE-ラーニング(2)「交流掲示板」による関係者のコミュニケーションづくりの推進を図ります。 また、保護者等が教育用ポータルサイトを利用することにより、IT利用機会の拡大を図ります。

(3) テレビ会議システム(3)を活用した学校間交流の推進

対象	市立小学校・中学校の児童生徒
手段	インターネットを活用したテレビ会議システムを導入します。
意図	テレビ会議システムを活用して生活環境の異なる学校との交流や小中学校間の交流を行うことによって、子どもたちの興味や関心を高め、相互理解を深めていきます。

(4) 教職員向けパソコン利活用講習会等の実施

対象	教職員
手段	教職員向けに各種ソフトウェア等の講習会を開催します。
意図	児童生徒に情報機器を活用した授業を適切に行うことで、情報通信教育の充実を図ります。

- 1 インターネットの入り口となる巨大なWebサイト。
- 2 パソコンやネットワークなどを利用して、コンピュータ専用教材を活用する教育。(遠隔地教育にも活用。)
- 3 遠隔地との間を映像と音声で結び、相手の姿や表情を見ながら会議を行う画像通信サービス。高臨場感を味わいながらデータを共用するため、効率の良い共同作業を行うことが可能。

2. IT特区認定による新たな教育の展開

施策概要

児童・生徒が今後の高度情報社会・国際化社会へ対応できるよう、小学校での英語教育の導入や教育用コンテンツ（ 1 ）の充実に努めます。

目的達成のための具体的な事業

（ 1 ）外国人教育インストラクター派遣

対象	市立小学校
手段	外国人インストラクターを派遣・配置します。 （ IT特区による小学校英語科の編成 ）
意図	小学校における英会話教育の導入により、国際化に対応した人材の育成を図ります。

（ 2 ）E - ラーニングの実施

対象	小中学生
手段	教材をデジタル化（ 2 ）し、インターネットで配信します。 （ IT特区による不登校対策などに資するE - ラーニング・教材配信 ）
意図	Web（ 3 ）型の教育用コンテンツの提供などにより適応指導教室や在宅での「個」に応じた学習の支援を行います。

- 1 デジタルデータで表現された文章、音楽、画像、映像、データベース、またはそれらを組み合わせた情報の集合のこと。
- 2 紙・マイクロフィルム情報・写真などのアナログデータをデジタル信号に変換して記録すること。
- 3 インターネット等で標準的に用いられるドキュメントシステム。

3. 地域連携による情報通信技術向上の推進

施策概要

国や県、会津大学、民間事業者、行政等が連携して、高度情報化に資する情報技術者を養成します。

目的達成のための具体的な事業

(1) 会津コミュニティカレッジ事業

対象	市民及び市内に勤務する方
手段	情報技術者を養成する会津コミュニティカレッジを開催します。
意図	一層進展する高度情報社会に対応した人材の育成を図ります。 さらに、これらの人材が、将来的には新たなベンチャー企業を創出し、活力ある地域づくりに資することを期待します。 なお、平成16年度において、事業内容等の見直しを行い、平成17年度以降の事業の実施について検討します。

第4節 協働社会の構築

情報化・国際化・少子高齢化が急速に進行し、既存の制度や価値観が大きく揺らぎつつある現在、市民一人ひとりがいきいきと生活し、人と人との交流が深まる地域社会を実現するため、市民・行政・企業3つの分野のパートナーシップ（ 1 ）が重要になってきています。

また、新たな時代や抱える課題に的確に対応し、新時代にふさわしい地方自治を確立していくために、民間やNPO、ボランティア等の活動の場が拡大し、一定の役割を果たしていくことが期待されています。

事業体系

	施策名称	事業項目
1 .	地域コミュニティ活動への支援	(1)地域コミュニティのネットワーク化支援 (2)デジタルアーカイブ活動支援
2 .	市民の行政参加の促進	(1)電子会議室 (2)パブリックコメント

1. 地域コミュニティ活動への支援

施策概要

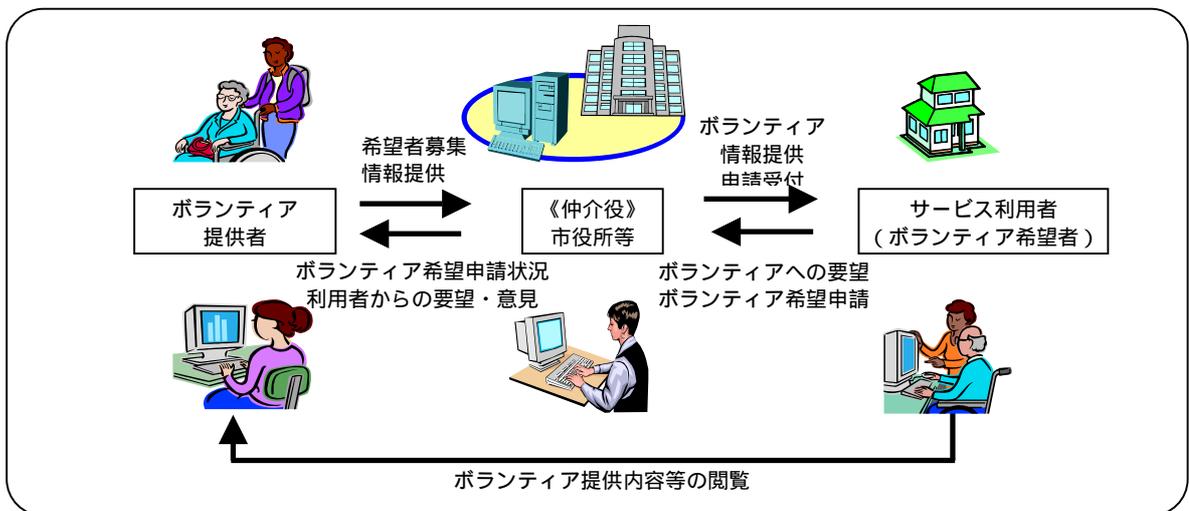
市民の多様なニーズにきめ細かく対応していくためにNPOやボランティア等の地域コミュニティ（ 1 ）と行政との適切な連携を図るとともに、各コミュニティ活動やそのネットワーク化を積極的に支援し、活動しやすい環境整備に努めます。

また、民間主導により取り組みがはじまっている有形無形の文化資産のデジタル化についても、活動を支援していきます。

目的達成のための具体的な事業

（ 1 ）地域コミュニティのネットワーク化支援

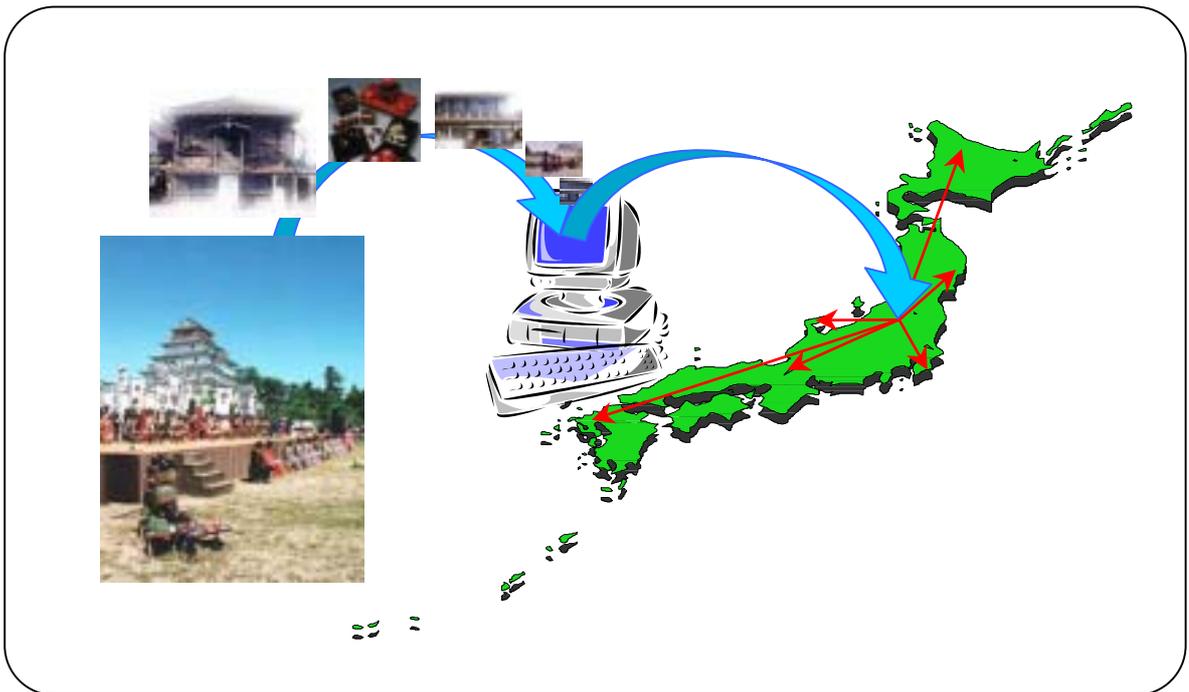
対象	NPO・ボランティア・関連団体等
手段	メーリングリスト（ 2 ）とホームページを活用します。
意図	<p>メーリングリストのメリットは、行政からの一方的な情報提供だけではなく、参加者全員が情報を発信することができ、必要な情報を多くの人と同時にやりとりができることにあります。</p> <p>さらには、メール文書内に関連するホームページのリンクアドレスを明記することにより、詳細な情報の共有を図ることが可能となり、地域コミュニティの情報交換の促進及び連携の強化を図ります。</p> <p>（将来、利活用が考えられるネットワーク） NPO活動支援 男女共同参画推進団体ネットワーク等</p>



1 ある地域の中でそれぞれが共同体の意識を持っている集団。またはその地域。地域社会。生活共同体。
 2 インターネットメールを利用して、参加者全員に同じメールを配信するシステム。

(2) デジタルアーカイブ活動支援

対象	住民等
手段	市ホームページとの双方向リンクを設定します。
意図	<p>デジタルアーカイブ(1)は、貴重な有形無形の文化資産を後世に伝えるとともに、市内外へこれらの情報を広く発信することが可能です。</p> <p>このことから、民間主導の取り組みを支援し、インターネットを通じて本市の特色をより一層わかりやすく伝えるとともに、より多くの方が本市の文化資産を身近に感じる機会を増やします。</p>



1 有形・無形の歴史・文化資産をデジタル情報の形で保存・蓄積し、その情報を次世代に継承を図るとともに、閲覧、鑑賞、研究のためにインターネットなど情報ネットワークを通して情報発信すること。

2. 市民の行政参加の促進

施策概要

市民同士が意見交換を行う場としてなど、様々なテーマの電子会議室を設置するとともに、テーマの拡大に加え、参加しやすい電子会議室の運営方法について検討していきます。また、市の重要な施策に関する計画、条例案等を立案する過程で、その趣旨や必要な事項を公表し、市民からの意見を募集します。



目的達成のための具体的な事業

(1) 電子会議室

対象	市民
手段	ホームページを活用した電子会議室を充実します。
意図	電子会議室(1)の利用により、インターネット上において既存の組織や立場を超えて同じテーマに関心を持つ者同士が情報を共有化しながら自由に意見交換を行うことが可能となります。 今後も市民がより利用しやすい環境づくりに努めるとともに、行政関連のテーマをはじめとして市民から提案される多様な分野についても、より活発な議論が交わされることを目指します。

(2) パブリックコメント

対象	市民
手段	ホームページを活用したパブリックコメントを実施します。
意図	ホームページをパブリックコメント(2)の方法の一つとして活用することにより、幅広い層の市民からの意見が市の重要な施策等へ反映されます。

- 1 インターネットを利用して、市政等に関するテーマについて、対行政や市民同士での意見交換を通じて、コミュニケーションネットワークを構築し、活力あるまちづくりをすすめるための場。
- 2 行政機関が政策の立案等を行う際に素案を公表し、その案に対して広く市民・事業者等から意見や情報を提示していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行う制度。

第5節 効率的な業務の遂行を可能とする電子市役所の実現

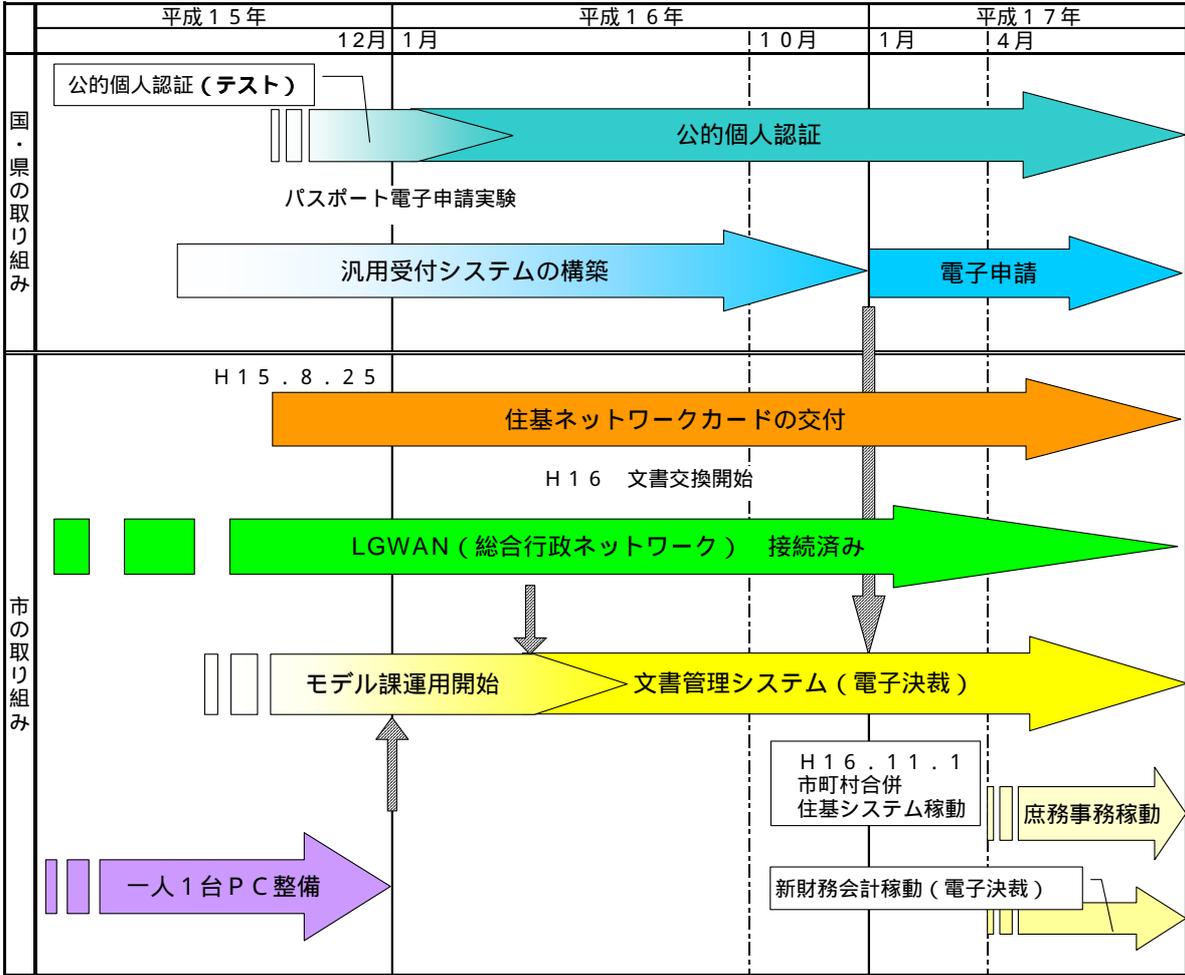
市役所の様々な業務にITを活用することにより、市民が求める情報を分かりやすく提供するとともに、市民の意見・要望の的確な反映、市民にとって便利で使いやすいサービス、効率的な行政運営を実現する電子市役所（ 1 ）を推進します。

事業体系

	施策名称	事業項目
1 .	IDC導入による業務システムの共同運営及び外部委託の推進	(1)IDC(インターネットデータセンター)の活用による共同処理
2 .	入札システムの電子化	(1)入札関連情報の即時公開 (2)電子入札の導入へ向けての研究活動
3 .	戸籍の電算化による窓口業務の迅速化	(1)戸籍の電算化
4 .	文書の電子化による業務の効率化と環境対策	(1)文書管理・電子決裁
5 .	GIS(地理情報システム)の推進	(1)統合型地理情報システムの利活用に向けての研究活動 (2)電子国土による防災情報等の提供
6 .	職員の情報活用能力の向上	(1)情報活用能力向上のための講習会の実施
7 .	電子投票の研究	(1)電子投票システムの研究活動

1 IT(情報通信技術)を活用することにより、行政事務の効率化とともに、市民や事業者に対し質の高い各種行政サービスを提供する機能を備えた市役所。

電子政府・電子自治体の動き



1. IDC導入による業務システムの共同運営及び外部委託の推進

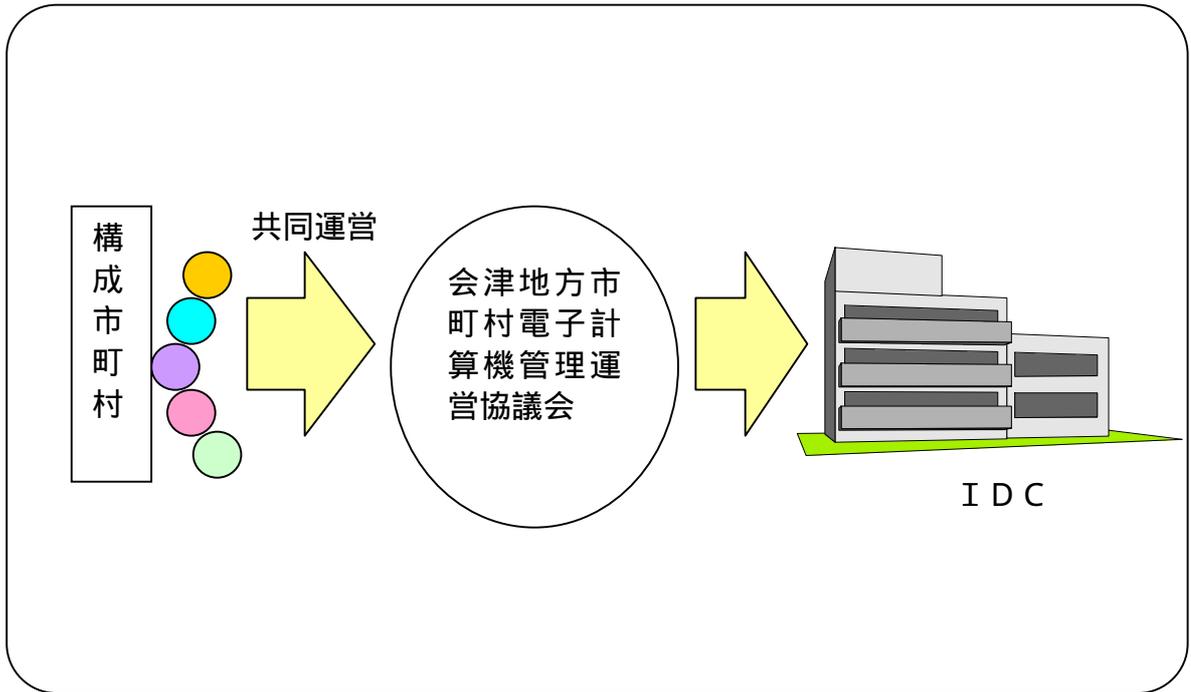
施策概要

市の電子計算機や情報処理システムなどの導入・運用・管理をIDC（インターネットデータセンター）¹活用による複数市町村の共同処理に移行します。

目的達成のための具体的な事業

(1) IDC（インターネットデータセンター）の活用による共同処理

対象	市民の個人情報を対象とする行政事務の電算処理
手段	IDCを利用した共同アウトソーシング ⁽²⁾ とする会津地方市町村電子計算機管理運営協議会（会津方部19市町村で構成）次期システムに参加します。
意図	電算システムの共同開発・共同運営により、費用や事務の効率化が図られ、併せて協議会構成市町村の事務事業・システムの標準化により、合併時の電算システム統合費用も削減されます。



1 耐震性に優れた建物に高速な通信回線を引き込んだ施設であるとともに、自家発電設備や高度な空調設備を備え、IDカードによる入退室管理やカメラによる24時間監視などで高度なセキュリティを確保している施設。
 2 複数の自治体が事務処理方法などを標準化することによって、一つのシステムをネットワーク上で共同利用するもの。

2. 入札システムの電子化

施策概要

市民及び企業への情報提供の充実、行政の透明性・業務における効率性の向上の観点で、入札制度の見直しにあわせて、インターネットを活用した電子入札システム（ 1 ）の導入の検討を行います。

目的達成のための具体的な事業

（ 1 ）入札関連情報の即時公開

対象	市民及び企業
手段	入札・契約関連情報について、インターネットを通じて公表していきます。
意図	制限付一般競争入札システム、工事発注見通し、業者登録の情報などをインターネットで提供していくことによって、公平・公正で効率的な行政運営を図っていきます。

（ 2 ）電子入札の導入へ向けての研究活動

対象	企業
手段	入札・契約事務の電子化を検討します。
意図	財務会計システム等の他のシステムとの整合性を図りつつ、工事・物品等の調達に伴う情報提供や入札・契約等の一連のプロセス（過程）を電子的に行う電子入札システム導入の検討を行います。 特に、国・県の動向を見極めながら、入札・契約情報のセキュリティの確保、本人確認のための電子認証システム（ 2 ）の確立、市内各事業者への普及・推進等について検討を行っていきます。

- 1 従来、紙で行われてきた入札業務を電子化し、工事情報の公告から、入札、開札、結果公開までの一連の入札業務をインターネットを活用して、安全かつ公正に行うことを可能とするシステム。
- 2 ネットワーク上で個人や企業を特定するための「証明書」を電子化した仕組み。

3. 戸籍の電算化による窓口業務の迅速化

施策概要

正確かつ迅速な戸籍謄抄本の発行や関連事務の一括処理により、事務処理の効率化による窓口業務の充実を図ります。

目的達成のための具体的な事業

(1) 戸籍の電算化

対象	住民
手段	コンピュータによる画一的な事務処理を行います。
意図	平成6年の戸籍法改正で戸籍事務の電算化が容認されたことにより、各自治体で導入が進められています。電算化による戸籍事務の効率化、戸籍簿の破損・滅失・紛失等の事故防止、保管場所の確保が図られます。

4. 文書の電子化による業務の効率化と環境対策

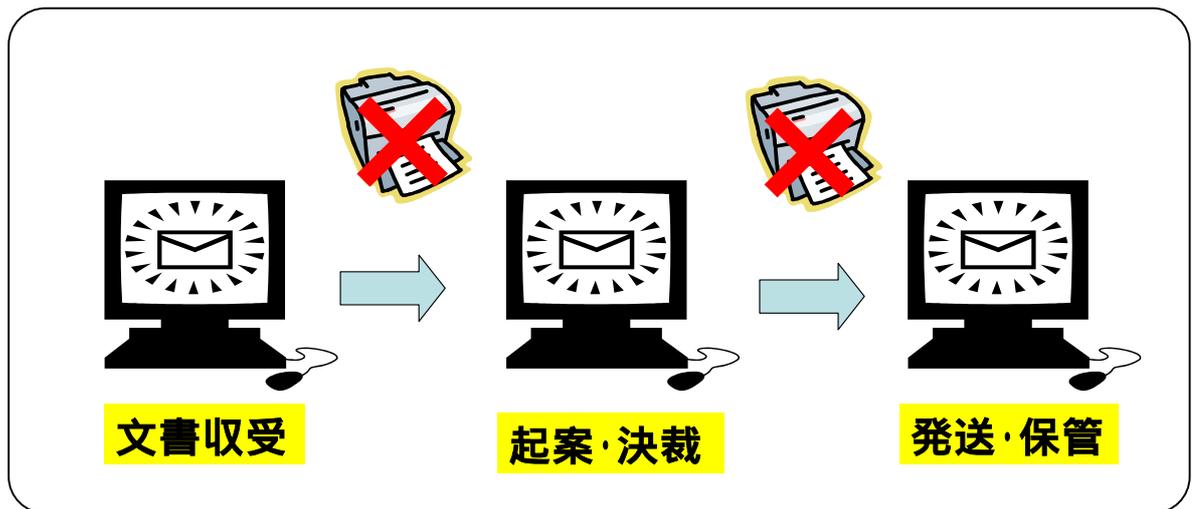
施策概要

現在、紙文書の作成・流通・保存を前提とした行政運営が行われていますが、庁内における情報通信基盤の整備に伴い、電子文書の作成・流通・保存を前提とした行政運営に転換していきます。

目的達成のための具体的な事業

(1) 文書管理・電子決裁

対象	行政が取り扱う情報
手段	電子文書管理・電子決裁システムを導入・運用します。
意図	<p>文書の保存を電子化することにより、紙文書に比べて既存の資料の検索・活用が飛躍的に容易になり、幅広い知識・情報に基づいた施策の企画・立案や事務執行など行政運営の格段の効率化を実現していきます。また、庁内意思決定手続である決裁手続を電子化することにより、意思決定の迅速化を一層推進します。</p> <p>あわせて、文書の電子化により各種通知・照会文書の増刷が不要となり、コストの削減を図るとともに、環境対策（ペーパーレス化）の取り組みを行い、将来予想される情報公開システムの連携を視野に入れた運用を図っていきます。</p>



5 . G I S (地理情報システム) の推進

施策概要

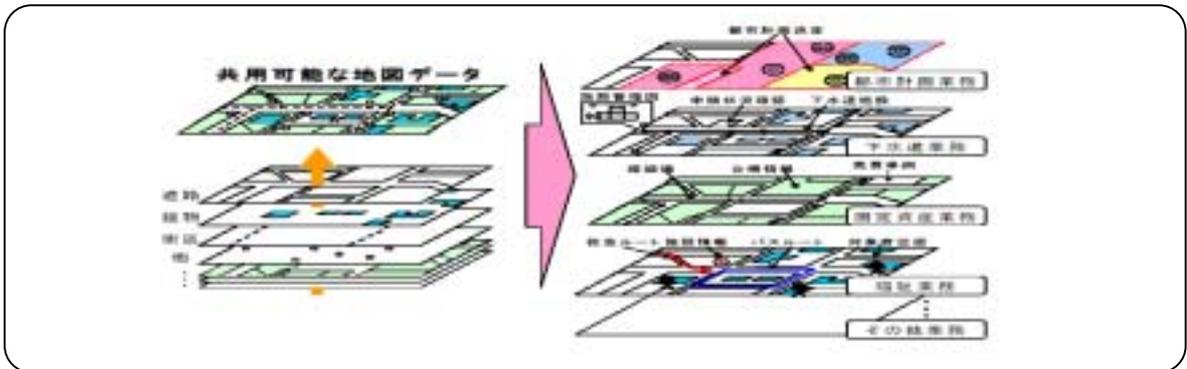
現在、法定外公共物の公図整備や各種統計調査の地区管理等の業務において個別型GISを導入しています。

今後、GIS (1) を活用した市民への情報提供や全庁で統合利用を前提とした統合型GIS (2) に関する調査研究を実施していきます。

目的達成のための具体的な事業

(1) 統合型地理情報システムの利活用に向けての研究活動

対象	市が行う水道・防災・土木・福祉・観光・環境等様々な分野
手段	統合型GISの活用を検討します。
意図	<p>以下のような利活用が考えられることから、地図情報の標準化の動き及びその費用対効果、システムの運用方法について、庁内に検討チームを設置して調査研究を行っていきます。</p> <p>(将来、考えられる利活用策)</p> <p>平面的な地図データから立体的な建物や上下水道管等の3次元データ管理が可能となり、より現実に近い形での分析・利用が可能となります。</p> <p>道路占用許可や建築確認申請、工事位置図などの地図も文字同様、企業や行政の間でお互いにやり取りができるようになり、データの連携が進むようになります。</p> <p>市全体の生態系を詳細に示したデータを地理情報に加えることにより、自然環境の保全と開発との調和を図ります。</p> <p>市民も家庭や職場のパソコンでインターネットを通じて、福祉・観光情報などの地図データの入手や利用が可能となります。</p>



- 1 デジタル化された地図(地形)データと、統計データや位置の持つ属性情報などの位置に関連したデータとを、統合的に扱う情報システム。
- 2 庁内各部署で活用している地図やそれに付帯する属性情報の中から複数部署で利用できる情報を共有データベース化し、それを全庁の各部門が共有かつ利活用できるシステム。

(2) 電子国土(1)による防災情報等の提供

対象	住民、企業、地方公共団体
手段	地図情報を利用した防災情報等の配信を行います。
意図	現在の文字情報に加え、地図情報を付加することにより、よりわかりやすく利用しやすい情報の提供を図ります。



- 1 国土地理院の提供する地図データに、自治体などがいろいろなデータを発信し、それを重ね合わせて国土地図をつくるというプロジェクト。

6. 職員の情報活用能力の向上

施策概要

庁内における情報通信基盤の整備に伴い、それを有効利用するために、職員の情報活用能力の向上に努め、業務の効率化に繋げていきます。

目的達成のための具体的な事業

(1) 情報活用能力向上のための講習会の実施

対象	全職員
手段	情報活用能力向上のための講習会を実施します。
意図	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度以降もパソコンの基礎講習、個人情報保護やセキュリティ意識を高めるための研修や、職場におけるIT利活用を効率的に行えるリーダーの育成を図っていきます。 今後、電子申請・届出、総合行政ネットワーク(LGWAN)(1)を通じた文書交換、電子決裁など、新たな行政運営の出現が想定されていることから、これらの事務を効率的に行える職員育成を図っていきます。

2 地方自治体のコンピュータネットワークを相互接続した広域ネットワーク。都道府県、市区町村の庁内ネットワークが接続されており、中央省庁の相互接続ネットワークである霞ヶ関WANにも接続されている。

7. 電子投票の研究

施策概要

政府の国家戦略である電子政府・電子自治体のひとつに「電子投票」があります。電子投票は、投票用紙の代わりに電子投票機（コンピューター端末等）を操作して投票するシステムであり、平成15年12月現在において全国7自治体で実施されてきました。

今後、この電子投票システムについては、公的な選挙のほか、民間企業での投票やアンケートなどにも利用され普及していくものと考えられることから、調査研究を実施していきます。

目的達成のための具体的な事業

(1) 電子投票システムの研究活動

対象	地方自治体における選挙
手段	電子投票について研究します。
意図	<p>電子投票に関する国及び他自治体の動きやその運用方法、費用対効果等について、庁内に検討チームを設置し、調査研究を行っていきます。</p> <p>電子投票のメリットとしては、即時に開票結果がわかること、コストが削減され職員の負担が軽減されること、疑問票や無効票が出ないこと、投票のより一層のユニバーサルデザイン（1）化が推進できることなどが挙げられます。</p> <p>将来的に自宅の端末から投票ができるようになれば、外出が困難な高齢者や障害者の参政権を保障することもでき、投票率のアップにもつながります。</p>

1 障害の有無や年齢、性別、国籍にかかわらず、誰もが使いやすい施設、製品、環境等のデザイン。

第6節 合併による広域的行政サービスの推進

市町村合併によって、市域が拡大されますが、新市域においても均一的な行政サービスを実施していく必要があります。そのため、行政サービス提供の基盤となる高速ネットワークの構築を行うとともに、既存の公共施設や情報通信基盤を活用しながら、窓口サービスの拡大や利便性の向上を図ります。

事業体系

	施策名称	事業項目
1 .	新市の広域ネットワーク化	(1)合併市町村間における高速ネットワークの整備
2 .	窓口サービスの充実	(1)自動交付機の増設 (2)A o iカード発行窓口の増設

1. 新市の広域ネットワーク化

施策概要

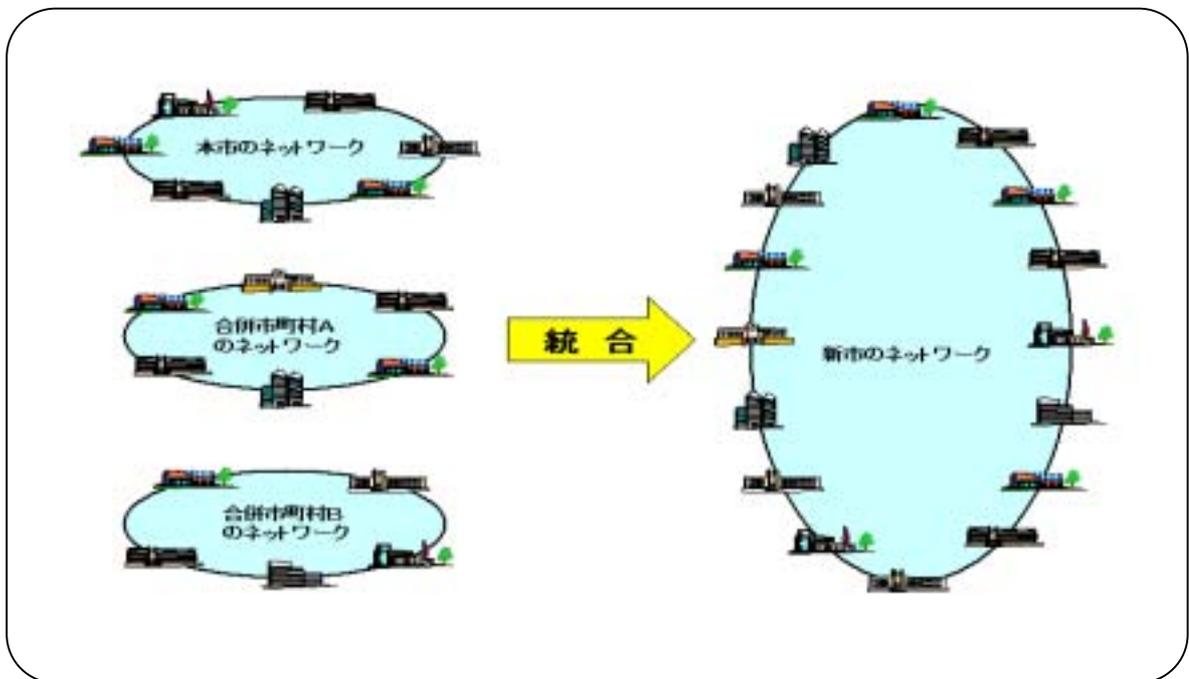
市町村合併に際して、日常生活の利便性の向上や産業の活性化のためには、高度情報基盤を合併にあわせて導入していくことが重要です。

本市では、すでに、公共施設や小中学校を光ファイバーケーブルで結び、高速・大容量の地域ネットワークの整備を推進していますが、市町村合併の際にも、合併市町村間の高速なネットワーク化を図っていきます。

目的達成のための具体的な事業

(1) 合併市町村間における高速ネットワークの整備

対象	合併市町村
手段	市の地域イントラネット(1)と合併市町村における公共施設・学校を結ぶ高速なネットワークを構築します。ネットワーク構築手段(自設や通信事業者からの借上げ)については、それぞれの状況により最適なものを選択していきます。
意図	合併市町村においても市と同様の行政サービスの提供を図るための基盤を構築します。



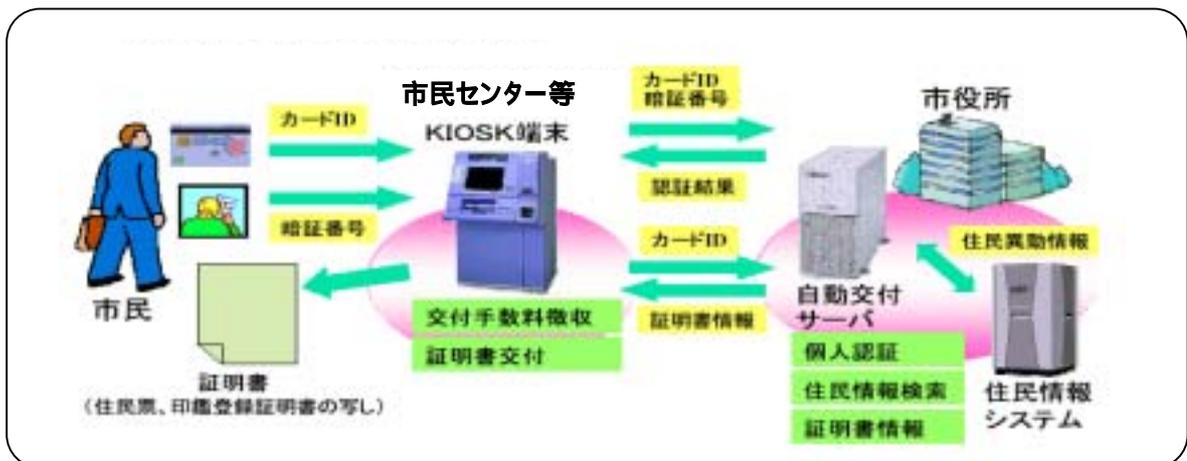
1 インターネットを利用した地域内の通信網。

2. 窓口サービスの充実

施策概要

住民の生活行動範囲は広域化しており、合併により、その行動範囲に応じた広域かつ均一的な行政サービスが必要となります。

このことから、各種証明や申請手続きなどの行政サービスを受けることができるように、既存の公共施設や情報通信基盤を活用しながら、窓口サービスの拡大や利便性の向上に努めます。



目的達成のための具体的な事業

(1) 自動交付機の増設

対象	市民（15歳以上）
手段	合併市町村の公共施設等に自動交付機（1）を設置します。
意図	合併市町村内の多くの人が集まる施設に、土日、祝日や夜間でも証明書を交付可能な自動交付機を設置することにより、市民の利便性の向上や窓口混雑の緩和、均一的なサービスの提供を図ります。

(2) A o i カード発行窓口の増設

対象	市民
手段	合併市町村庁舎にA o i カード発行窓口を設置します。
意図	身近な施設でのカード発行が可能となり、カード普及に伴う市民の利便性の向上を図ります。

1 A o i カードを入れて暗証番号を入力することにより、住民票等の各種証明書の交付を受けることができる機械。

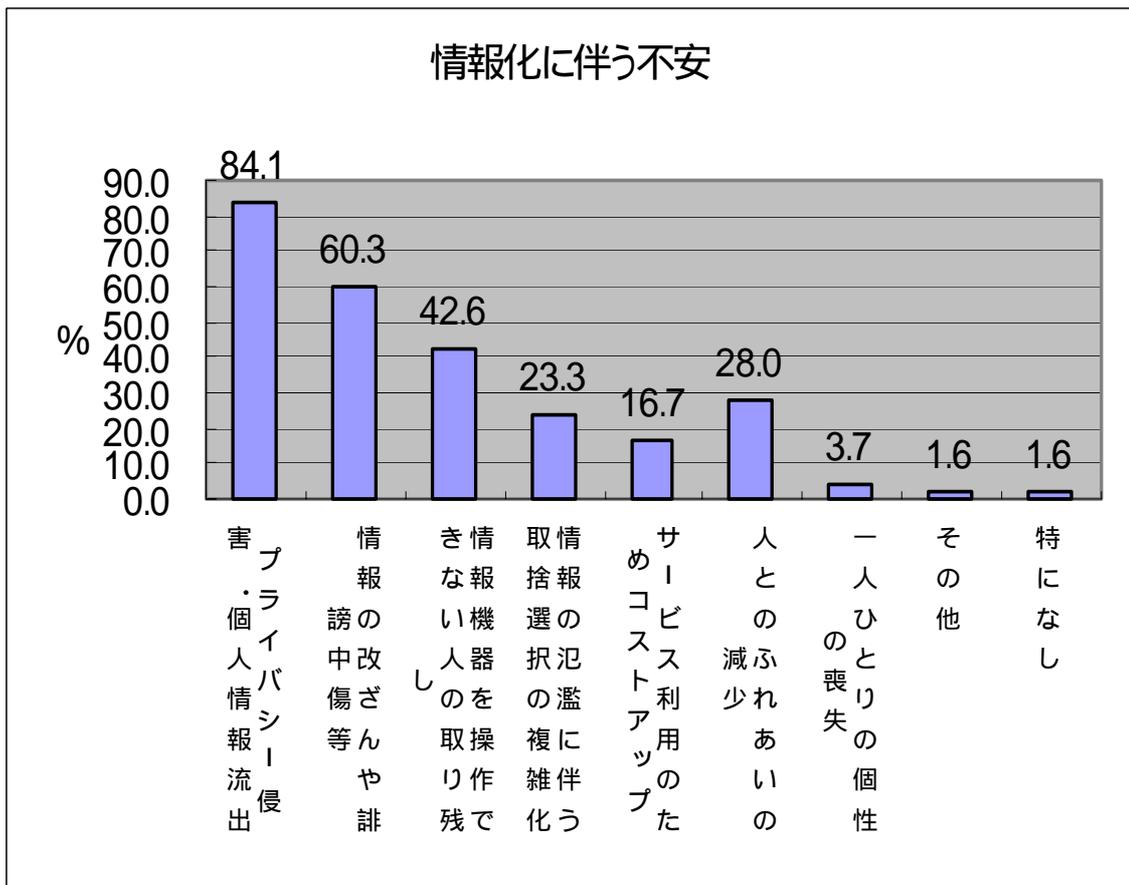
第7節 情報セキュリティ対策の充実

IT社会の進展に伴い、個人情報の漏えいや不正アクセスの頻発などが社会問題化しており、市民が安心して利用できる電子市役所を実現する上で、これまで以上に個人情報保護や情報セキュリティ対策を図ることが求められています。

事業体系

	施策名称	事業項目
1.	個人情報の保護の強化	(1)個人情報保護条例の改正による個人情報保護の徹底
2.	IDC導入による高度なセキュリティ対策の推進	(1)IDC利用によるセキュリティ対策
3.	情報セキュリティの啓発	(1)ホームページによるウィルス・セキュリティ情報の提供

市民アンケートの結果より



1. 個人情報の保護の強化

施策概要

市においては、「会津若松市個人情報保護条例」、「会津若松市電子計算組織の処理に係るデータ管理規程」、「会津若松市端末機の管理及び運用に関する基準」、「会津若松市情報セキュリティポリシー」等に基づき個人情報の保護を図っています。今後も、高度情報化の進展に対応した個人情報保護の強化に努めます。

目的達成のための具体的な事業

(1) 個人情報保護条例による個人情報保護の徹底

対象	職員及び市からの受託事務従事者等
手段	会津若松市個人情報保護条例により個人情報を保護します。
意図	個人情報の安全を制度的に担保するため、個人情報を盗用及び漏えい等をした者に対する罰則規定を整備します。 罰則の対象者については、実施機関の職員に限らず、市の事業を受託し、実際に個人情報を取り扱う事業者を含めることにより実効性あるものとします。

2. IDC導入による高度なセキュリティ対策の推進

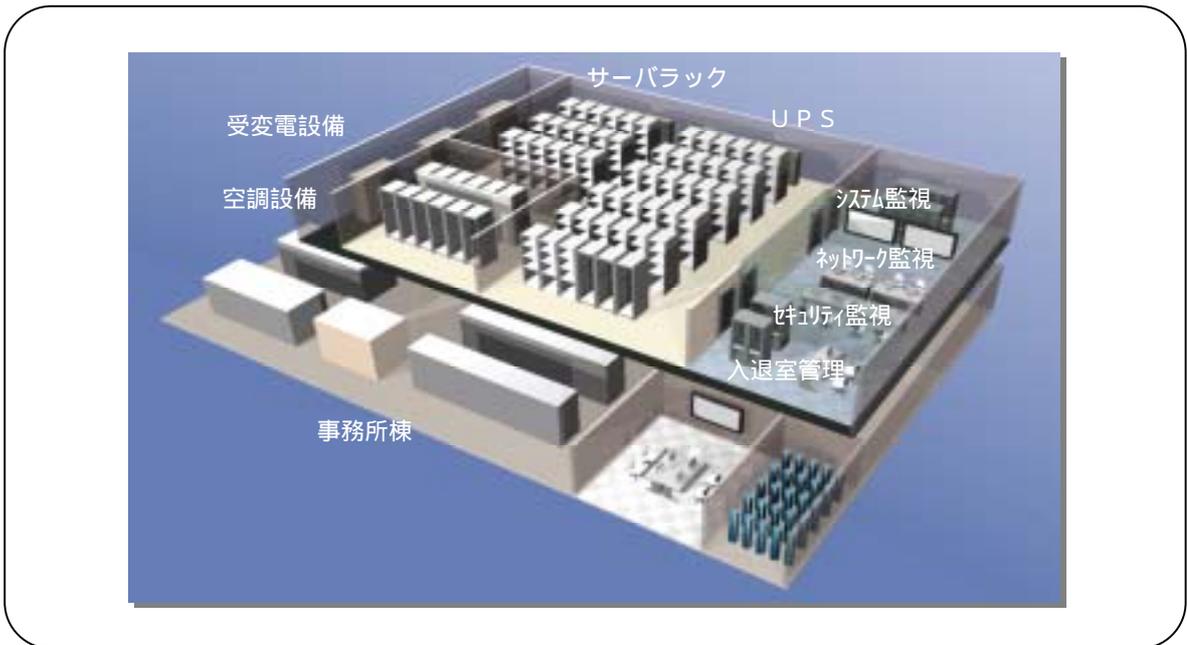
施策概要

市の電算処理方式を、IDC（1）を活用した処理方式へ転換することによって、ハード面からもセキュリティ対策を図り、個人情報や行政情報を保護していきます。

目的達成のための具体的な事業

（1）IDC利用によるセキュリティ対策

対象	個人情報や行政情報
手段	IDCを活用した電算処理方式に転換します。
意図	<p>IDC施設は、耐震性や耐火性に優れた構造上堅固な建物であり、他にも次のような措置を講じることによって個人情報等の保護を図っていきます。</p> <p>ア、施設の不正侵入の防止 厳格な施錠管理やIDカード・生体認証による入退室の制限・管理を行います。</p> <p>イ、不正な操作の防止 IDやパスワードによるアクセス管理と記録を行います。</p> <p>ウ、不正な操作の監視 監視カメラを設置するとともに、操作履歴の自動記録を行います。 など</p>



1 顧客のサーバを預かり、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設。

3. 情報セキュリティの啓発

施策概要

現在、インターネットを利用する方が飛躍的に増加する一方、ウィルス（ 1 ）や身に覚えのない有料コンテンツの請求、債権回収メールの被害が増えています。

これらの情報を適時に市のホームページで提供することにより、市民へのセキュリティの啓発を図っていきます。

目的達成のための具体的な事業

（ 1 ）ホームページによるウィルス・セキュリティ情報の提供

対象	市民
手段	市のホームページにウィルス・セキュリティ情報を提供します
意図	大規模感染を引き起こしたウィルスなどの情報やインターネットを活用する上で個人情報の管理に関する留意点などの情報を、市のホームページで提供することにより、市民一人ひとりのセキュリティ対策の啓発を図っていきます。

1 コンピュータ用に人間によって設計、作成された不正プログラム的一种。このウィルスにコンピュータが感染した場合、様々な異常症状がコンピュータに現れる。

第3章 施策の推進管理

第1節 推進方策

1. 市民と産学官の役割に応じた積極的な取り組みの推進

地域情報化により、ITを活用した安全で豊かな環境を創造するため、市が行政施策として展開するだけでは不十分であり、市民、NPO（民間非営利団体）、会津大学、学校、事業者、企業、商工団体等が情報通信サービスの利用者として、また、自ら地域情報化を推し進める主役として、それぞれの役割に応じた積極的な取り組みを進めていく必要があります。特にITの普及や情報活用能力の向上、情報格差の是正に向けた支援活動等については、市民や地域ボランティア、NPO、学校等の参加が不可欠であり、これらの活動を支援していきます。

2. 行政における総合的な推進体制

情報通信技術の飛躍的な発展に対応し、地域の情報化施策を総合的に推進するため全庁的な組織である「会津若松市地域情報化推進本部」を設置し、市役所全体として、総合的、横断的な取り組みを進めていくとともに、主管課や参加する職員一人ひとりが各施策それぞれの積極的な推進に努めます。

3. 会津大学との連携

平成18年4月には会津大学が独立行政法人となることが予定されており、より一層地域に根ざした自立的な大学になることを目指しています。今後も、いままです以上にIT企業従事者の技術力向上への支援連携、大学の知的財産の積極的活用、会津大学の技術・人材を活用したIT産業振興の推進など連携・交流を図りながら、地域情報化を推進していきます。

第2節 評価と見直し等

前節2.「会津若松市地域情報化推進本部」において、評価・見直しを図っていきます。

また、市における情報化施策の取り組みについては、第5次会津若松市長期総合計画において、4つのまちづくり重点戦略の1つにも位置づけられ、庁内で「情報化戦略部会」により推進方策について検討が行われていることから、連携・調整を行いながら本計画の具現化を図ります。

第3節 各施策実施スケジュール

節	まちの将来像	施策名	事業名	平成16年度	平成17年度	平成18年度
第1節	快適で安心できるまちの創造、ユビキタス社会の実現	行政手続の電子化の推進	電子申請・届出の実施	検討	実施	
			福祉介護施設における空き情報の提供		実施	
		保健・医療・福祉ネットワークの構築	介護福祉情報の提供		実施	
			専用回線を利用した基幹系ネットワークの構築		検討	実施
			ICカードによる利便性の向上	「Aoiカード」による各種サービスの提供		実施(検討)
		電子タグの利活用の研究	電子タグ活用に向けての研究活動		調査	検討
		民間機関等との連携による行政サービスの提供	民間機関等との連携による行政サービスの提供に向けての研究活動		調査	検討
		移動通信機器による情報発信サービスの充実	携帯電話用ホームページの活用		実施(検討)	
			情報メール配信サービスの活用		実施(検討)	
		デジタル・ディバイド(情報格差)の解消	公共端末による情報通信環境の充実		検討	実施
空き時間における学校PCの利活用			検討	実施		
第2節	地域産業の活性化と新産業の創出	商店・農業者等の情報化による産業振興	地産地消の情報発信		検討	実施
			地元ベンチャー企業への各種支援	調査	検討	実施
		新しい産業の創出・ベンチャー支援	高度IT技能者の育成	調査	検討	実施
			アプリケーションの開発支援とその利用の促進	調査	検討	実施
			株式会社社会津リエゾンオフィス等との連携強化	調査	検討	実施
			会津ベンチャーランド構想	調査	検討	実施
		観光等情報の利活用による交流人口の増加	観光等の情報交流ホームページの充実		実施(検討)	
			まちなか周遊バスの現在地情報の提供		実施(検討)	
位置情報検索システムの提供			実施(検討)			
第3節	人材の育成	学校教育における情報化の推進	教育用コンピュータ整備事業(一人1台PC、校内LANの整備)		段階的整備	
			教育用ポータルサイトの構築		段階的整備	
			テレビ会議システムを活用した学校間交流の推進		段階的整備	
			教職員向けパソコン利活用講習会等の実施		実施	
		IT特区認定による新たな教育の展開	外国人教育インストラクター派遣		検討	実施
			E-ラーニングの実施		検討	実施
		地域連携による情報通信技術向上の推進	会津コミュニティカレッジ事業	実施		検討

「実施(検討)」 = それぞれの事業については、平成15年度までに検討もしくは実施しており、平成16年度より実施もしくは継続実施するものであるが、今後も引き続き機能拡大や新サービスへの展開を検討する。

節	まちの将来像	施策名	事業名	平成16年度	平成17年度	平成18年度
第4節	協働社会の構築	地域コミュニティ活動への支援	地域コミュニティのネットワーク化支援	検討 実施		
			デジタルアーカイブ活動支援	検討 実施		
		市民の行政参加の促進	電子会議室	実施(検討)		
			パブリックコメント	検討 実施		
第5節	現効率的な業務の遂行を可能とする電子市役所の実	IDC導入による業務システムの共同運営及び外部委託の推進	IDC(インターネットデータセンター)の活用による共同処理	検討	実施	
			入札システムの電子化	入札関連情報の即時公開	実施	
		電子入札の導入へ向けての研究活動		調査 検討		
		戸籍の電算化による窓口業務の迅速化	戸籍の電算化	検討	実施	
				文書の電子化による業務の効率化と環境対策	実施	
		GIS(地理情報システム)の推進	統合型地理情報システムの利活用に向けての研究活動	調査 検討		
			電子国土による防災情報等の提供	検討 実施		
		職員の情報活用能力の向上	情報活用能力向上のための講習会の実施	実施		
電子投票の研究	電子投票システムの研究活動	調査 検討				
第6節	の的合 推併 進政 による サイ ピ広 ス域	新市の広域ネットワーク化	合併市町村間における高速ネットワークの整備	実施		
			窓口サービスの充実	自動交付機の増設	検討 実施	
		A o iカード発行窓口の増設		検討 実施		
第7節	テ情 イ報 対セ 策キ ユリ 実	個人情報保護の強化	個人情報保護条例による個人情報保護の徹底	実施		
			IDCの導入による高度なセキュリティ対策の推進	IDC利用によるセキュリティ対策	検討 実施	
				ホームページによるウイルス・セキュリティ情報の提供	検討 実施	

「実施(検討)」 = それぞれの事業については、平成15年度までに検討もしくは実施しており、平成16年度より実施もしくは継続実施するものであるが、今後も引き続き機能拡大や新サービスへの展開を検討する。

第4節 各施策関連実施主体

節	まちの将来像	施策名	事業名	関連実施主体
第1節	快適で安心できるまちの創造（ユビキタス社会の実現）	行政手続の電子化の推進	電子申請・届出の実施	
		保健・医療・福祉ネットワークの構築	福祉介護施設における空き情報の提供	福祉介護施設事業者
			介護福祉情報の提供	福祉介護施設事業者
			専用回線を利用した基幹系ネットワークの構築	福祉介護施設事業者
		ICカードによる利便性の向上	「Aoiカード」による各種サービスの提供	民間団体
		電子タグの利活用の研究	電子タグ利活用に向けての研究活動	
		民間機関等との連携による行政サービスの提供	民間機関等との連携による行政サービスの提供に向けての研究活動	民間機関等
		移動通信機器による情報発信サービスの充実	携帯電話用ホームページの活用	
			情報メール配信サービスの活用	
		デジタル・ディバイド（情報格差）の解消	公共端末による情報通信環境の充実	
空き時間における学校PCの利活用	小中学校			
第2節	地域産業の活性化と新産業の創出	商店・農業者等の情報化による産業振興	地産地消の情報発信	商店・農業者
		新しい産業の創出・ベンチャー支援	地元ベンチャー企業への各種支援	
			高度IT技能者の育成	
			アプリケーションの開発支援とその利用の促進	
			株式会社津リエゾンオフィス等との連携強化	(株)会津リエゾンオフィス
			会津ベンチャーランド構想	会津大学
		観光等情報の利活用による交流人口の増加	観光等の情報交流ホームページの充実	民間団体等
			まちなか周遊バスの現在地情報の提供	民間団体等
位置情報検索システムの提供	民間団体等			
第3節	人材の育成	学校教育における情報化の推進	教育用コンピュータ整備事業（一人1台PC、校内LANの整備）	
			教育用ポータルサイトの構築	幼稚園・小中学校
			テレビ会議システムを活用した学校間交流の推進	小中学校
			教職員向けパソコン利活用講習会等の実施	
		IT特区認定による新たな教育の展開	外国人教育インストラクター派遣	小学校
			E-ラーニングの実施	小中学校
		地域連携による情報通信技術向上の推進	会津コミュニティカレッジ事業	会津大学

節	まちの将来像	施策名	事業名	関連実施主体
第4節	協働社会の構築	地域コミュニティ活動への支援	地域コミュニティのネットワーク化支援	NPO・ボランティア団体等
			デジタルアーカイブ活動支援	
		市民の行政参加の促進	電子会議室	
			パブリックコメント	
第5節	現効率的な業務の遂行を可能とする電子市役所の実	I D C 導入による業務システムの共同運営及び外部委託の推進	I D C (インターネットデータセンター)の活用による共同処理	
		入札システムの電子化	入札関連情報の即時公開	
			電子入札の導入へ向けての研究活動	民間事業者
		戸籍の電算化による窓口業務の迅速化	戸籍の電算化	
		文書の電子化による業務の効率化と環境対策	文書管理・電子決裁	
		G I S (地理情報システム)の推進	統合型地理情報システムの利活用に向けての研究活動	
			電子国土による防災情報等の提供	
		職員の情報活用能力の向上	情報活用能力向上のための講習会の実施	
電子投票の研究	電子投票システムの研究活動			
第6節	の合併によるサービス域	新市の広域ネットワーク化	合併市町村間における高速ネットワークの整備	
			自動交付機の増設	
		窓口サービスの充実	A o i カード発行窓口の増設	
第7節	情報セキュリティの充実	個人情報の保護の強化	個人情報保護条例による個人情報保護の徹底	
		I D C の導入による高度なセキュリティ対策の推進	I D C 利用によるセキュリティ対策	
		情報セキュリティの啓発	ホームページによるウィルス・セキュリティ情報の提供	

資料1 わがまちの情報化の検証～現状と課題～

わがまちの情報化の現状と課題

高速ネットワーク、公共端末及びＩＣカードなどの情報通信基盤整備、さらにはＰＣ基礎講習会の開催や情報技術者の育成など、情報を活用するための様々なＩＴ施策を積極的に推進してきました。

しかしながら、平成15年8月に実施した市民アンケート調査の結果から、多くの市民は生活に密着したより利便性の高いサービスを希望しており、ＩＴを活用したサービスに対する需要はますます増えていくものと考えられます。

今後は、これまで整備してきた情報通信基盤と多様な市民ニーズを効果的に結びつける新たなＩＴ施策の展開が必要であると考えます。

以下は、これまでの地域情報化を推進してきた各ＩＴ施策の成果と課題を、市民アンケートの結果も交えながら個別に検証しています。

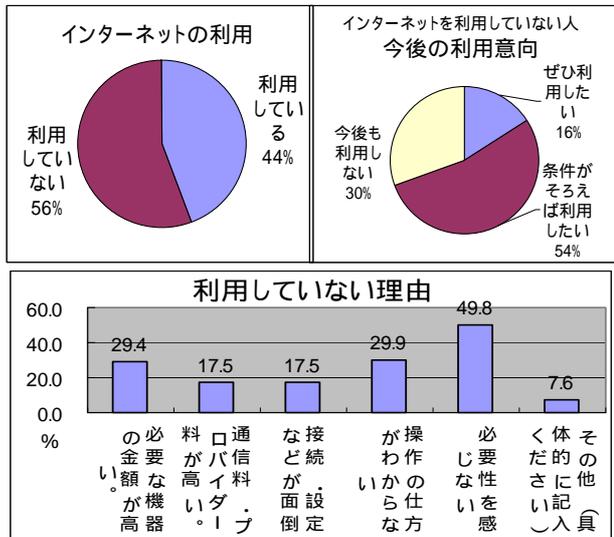
検証1 高度情報社会に対応できる人材の育成と地域文化の振興

1. 情報格差の解消

インターネット公共端末の設置や基礎的なIT講習会を行い、また平成14年度においては、パソコン初心者のための相談窓口として「パソコンサポートセンター」を開設した結果、誰でもパソコンやインターネットが使える機会が創出され、市民の情報リテラシーが向上しました。

しかしながら、市民の約56%の方が、インターネットを利用していないというアンケート結果が出ています。このことは、「必要性を感じていない」「高額な経費である」「パソコンの操作が難しい」など多くの要因によるものです。

今後ますます進展する高度情報社会の恩恵を誰もが享受できるように、情報格差の解消に向けた施策を展開していく必要があります。



地域情報化に関する市民アンケート調査（平成15年8月）

実施内容

パソコン・インターネット講習会の開催	・平成13～14年度 開催回数 220回 参加人数 3,482人
公共端末の整備充実	・平成12～14年度 22公共施設内に整備 延べ利用者数 平成12年度 2,749人 平成13年度 6,135人 平成14年度 8,755人 平成15年度 6,894人 (平成15年度は10月までの数値)
市民パソコン相談窓口の開設	・平成14年度 旧倉田亭 延べ利用者数 5月～翌3月 420人

2. 学校教育における情報化の推進

一人1台の教育用コンピュータの整備や通信回線の高速化、教育用コンテンツ等の充実を図った結果、各学校における授業やクラブ活動などで活用するパソコンやインターネットの利用環境の改善を図りました。

実施内容

一人1台に向けた教育用コンピュータ整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、第3次整備期間であり、市内小中学校のPC環境を順次整備しています。 ・平成18年度までに全小中学校のPC整備を完了予定
学校内LANの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度 パソコン教室 ・平成12年度 他特別室、職員室等
インターネット接続回線の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年度 市内全中学校の整備完了 ・平成14年度 市内全小学校の整備完了

3. 生涯学習の情報化

ホームページによりインターネットを通じて生涯学習出前講座の情報を提供した結果、いつでも、誰でも出前講座の情報を得ることができるようになりました。

実施内容

インターネットによる生涯学習出前講座情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年度 市ホームページから情報提供 平成15年12月現在、約70の出前講座の情報を提供中
-------------------------	---

4. デジタルアーカイブの推進

「総合的な学習の時間」では創意工夫を凝らした取り組みがなされ、児童生徒の学習意欲や表現・創造性が育成されております。

このような学習の成果を各学校（学級）の中だけで終わらせることなく、情報通信技術を利用してデジタルアーカイブ（1）化し、インターネットにより市内外に情報を発信した結果、他校間の交流が促進されるとともに、家庭や地域社

1 有形・無形の歴史・文化資産をデジタル情報の形で保存・蓄積し、その情報を次世代に継承を図るとともに、閲覧、鑑賞、研究のためにインターネットなど情報ネットワークを通して情報発信すること。

会に開かれた学校づくりにもつながりました。

実施内容

「総合的な学習の時間」の成果をホームページで公開	・平成15年度 市内小学校においてデジタルアーカイブ事業を展開 全学校のホームページを完成
--------------------------	--

検証2 地域経済の活性化と新しい産業の創出

1. 情報化時代に対応した人材の育成

平成11年度より継続して開催している会津コミュニティカレッジ事業により、現在まで多くのIT技術者を養成してきました。また、平成14年度において、地域ITリーダー養成講座事業を実施した結果、情報化について悩み事や自己の経験などを地域内で広く伝えることができる「身近な相談役」を育成することができ、地域の情報化を人的な側面から推進することができました。

実施内容

情報化時代に対応できる専門能力者の養成講座の実施	・平成11年度～ 会津コミュニティカレッジ		
	年度	研修コース数	卒業者数
	平成11年度	3コース	45人
	平成12年度	3コース	73人
	平成13年度	3コース	62人
	平成14年度	4コース	73人
	平成15年度	2コース	36人
	・平成14年度 地域ITリーダー養成講座		
	開催回数	5回	
	参加人数	26人	

2. 地元企業・商店・農家等の情報化支援

情報化に積極的に取り組む団体を支援した結果、流通や販売における電子商取引の基盤が整備されるとともに、ITベンチャー企業（1）が元気に活動できる環境も整備されるなど、地域産業のIT化が一定程度進展しました。

しかしながら、現在このような企業等の情報化については、一部の分野に留まっていることから、今後はその他の分野においても、情報化に対する機運の醸成や支援を行っていく必要があります。

1 新分野への展開等（創業、新製品の開発、高付加価値化、販路の拡大等）を目指す活力ある情報通信技術分野の中小企業。

実施内容

各種団体と連携した普及・啓蒙活動の実施	・平成15年度 ショッピングモール 会津アピオにて実施
各種団体と連携した情報通信機器導入支援施策の確立	・会津若松市ベンチャー企業支援事業補助金 平成15年12月現在、5企業認定

3. 新しい産業の創出・SOHO支援

新規産業の創出を支援するインキュベート施設を開設した結果、多くのベンチャー企業が発起し、現在もあらゆる分野で活躍しています。

また、平成14年度にIT戦略懇話会を開催し、情報交換の場を創出するとともに産学官連携によるIT産業の育成及び振興に向けた基本的方向性を示しました。

実施内容

インキュベート施設（2）の開設	・平成13年度 調査実施 ・平成14年度 開設（旧長崎屋） 平成15年12月現在、入居企業5社
SOHOスキルアップ研修の実施	・民間（NPO）・大学等にて実施
情報交換の場の整備	・平成14年度 市IT戦略懇話会 全4回開催 産学官連携によるさらなるIT産業の育成及び振興に向けた各種施策を提言 学識経験者やIT企業、行政等あらゆる分野との人的ネットワークが形成されました。
インフラの整備・活用	・平成14～15年度 光ファイバー網の利活用を検討（放送、医療分野）
産学連携促進支援施策の確立	・平成14年度 UBIC（3）との連携強化を提言（IT戦略懇話会にて） ・平成15年度 連携方策を検討 （IT戦略アクションプログラム策定予定）

- 1 インターネット上で商品を販売する複数の電子商店が軒を連ねるWebサイトのこと。
- 2 創業間もない個人・企業に負担の少ない入居費用で賃貸スペースを提供するとともに、専門スタッフが経営的、技術的課題を解決するための適切なアドバイスなどを行うことにより、独立を支援する施設。
- 3 会津大学産学イノベーションセンターの略称。

4. 官民一体となった情報発信

市ホームページリンクの整備により地域情報を一体化した結果、市民の情報交流や市民活動への支援を促進できました。

なお、今後も地域において積極的に活動する市民や団体を支援するため、効果的な情報の提供に努めるとともに、常に見直しをかけていく必要があります。

実施内容

ホームページリンクの整備による地域情報の一体化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度 市ホームページのリンクページ「リンクの部屋」の運営基準を設置し、当該ページを刷新。
-------------------------	---

検証3 健やかに生活できる社会形成の推進

1. 保健・医療・福祉間の連携

平成15年度において、会津若松市医療福祉介護ネットワーク研究会を発足し、保健・医療・福祉等の各分野の事業者をはじめとする産学官の情報交流を促進した結果、各分野の事業者はもとより、ボランティア団体や高齢者や障害者をはじめとする市民にとって、利便性の高いネットワークづくりを調査研究することができました。

今後は、この研究会の提言を踏まえ、医療・福祉・介護サービスのさらなる利便性の向上にむけた施策を展開していく必要があります。

実施内容

保健、医療、福祉の各団体間のネットワーク化	・平成15年度 市医療福祉介護ネットワーク研究会を発足し、現状の課題と提言を取りまとめました。
-----------------------	---

2. 福祉サービス等の利便性の向上

平成13年度より、ICカード(1)による各種医療費助成申請サービスを提供した結果、申請手続きが簡素化され市民の利便性が向上するとともに、医療機関や行政における医療費助成業務が効率化されました。

実施内容

ICカードによる申請手続きの利便性の向上	・平成13年度 会津若松市民(Aoi)カード運用開始 平成15年10月現在 カード発行枚数 全15,641枚/20ヶ月 医療費助成利用 467件/月平均
----------------------	---

1 IC(Integrated Circuit:集積回路)チップを搭載したプラスチックカード。特徴として、大記憶容量と高セキュリティを有しており、様々な分野で利用されている。

検証4 快適で安心できるくらしの実現

1. 手続きのオンライン化

平成13年度において、インターネットを活用した各種申請書のダウンロードサービス（1）とともに、公共施設予約システムや会津図書館蔵書検索システムを提供した結果、市民の利便性が向上しました。

さらには、市役所内の一人1台PCを整備し、文書管理システム及び電子決裁システムを導入した結果、文書の作成・收受から保存に至る一連の事務処理が電子化され、文書事務の簡素・効率化や意思決定の迅速化が可能な環境が整いました。

今後は、申請・届出等手続きのオンライン化の実現及び本格運用に向け、県及び他市町村との連携のもと当該システムを構築していくとともに、それを取り扱うこととなる市職員のIT技術の向上、さらには市民に対する広報・啓蒙活動に努める必要があります。

実施内容

インターネットによる各種申請様式の提供	・平成13年度 市ホームページにて「申請書ダウンロードサービス」実施 平成15年12月現在、各種26様式
市役所における一人1台パソコンの整備	・平成15年度 整備完了 平成15年12月現在、全815台
電子決裁システム・電子文書管理システムの導入	・平成13～14年度 システム設計・構築 ・平成15年度 一部試験運用
オンライン申請の実施	・平成14～15年度 システム設計・構築

2. 市民の行政参加の促進

ホームページにおいて、市政情報を積極的に公開するとともに様々なテーマでの電子会議室を開設した結果、新たなコミュニケーションの場を創出することができました。

しかしながら、市ホームページにおいては、情報量も膨大となり、ホームページ

1 住民票の写しなど各種証明書の請求に必要な申請書を、インターネットを利用して入手できるサービス。

上で必要な情報を探ることが困難になってきていることも事実です。

このことから、今後はアクセシビリティ（ 1 ）とユニバーサルデザイン（ 2 ）に配慮したホームページづくりに努める必要があります。

実施内容

インターネットによる 市政情報の公開	・平成 8 年度以降 市ホームページにより、各 種市政情報を発信
様々なテーマでの電子 会議室の開設	・平成 1 2 年度以降 市ホームページにより、各 種テーマを設定

3. 防災等の情報提供

平成 1 3 年度において、携帯電話用のホームページを開設し、防災・福祉・観光等の情報を提供してきました。また、平成 1 4 年度においては、メーリングリストを利用した「防災情報」と「休日緊急医情報」を提供してきました。

その結果、リアルタイムな情報を手軽に入手することが可能となり、市民や観光客にとって、便利で安心できる環境を提供することができました。

実施内容

メーリングリストを利用した情報の提供	・平成 1 4 年度 4 月より防災情報メール 1 2 月より休日緊急医情報メール 平成 1 5 年 1 1 月現在 防災情報メール登録件数 1 , 0 2 3 件 休日緊急医情報メール登録件数 1 0 9 件
携帯電話等への情報発信	・平成 1 3 年度 9 月より携帯電話用 H P 開設 平成 1 5 年 1 0 月現在 アクセス件数 全 4 7 , 6 1 0 件

4. ボランティア・NPO情報の提供

地域の新たな主役であるボランティア等の活動について、ホームページ等を利用し情報提供した結果、サービスに対する需要と供給のマッチングを図ることができました。

- 1 情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらかず語。
- 2 障害の有無や年齢、性別、国籍にかかわらず、誰もが使いやすい施設、製品、環境等のデザイン。

実施内容

インターネットによるボランティア等の情報の発信	・平成15年度 市ホームページにより情報発信 地域支援ネットワークボランティア 等
-------------------------	--

5. 各種資料のデジタル化

ホームページ等を利用することにより、例規集をはじめとする紙主体であった各種資料をデジタル化するとともに、市政の積極的な広報に努めてきた結果、情報公開を促進することができました。

実施内容

各種資料のデジタル化とインターネットによる情報発信	・平成 8年度 11月より市ホームページにて、 各種市政情報を発信 平成15年10月現在 アクセス件数 全786,603件
例規集のデジタル化	・平成13年度 市ホームページにて情報提供

検証5 情報通信基盤の整備

1. 民間の通信事業者との連携

平成13年度において、民間通信事業者と連携し、国主導の「ICカードの普及等によるIT装備都市研究事業」を展開し、会津若松市民カード（Aoiカード）の普及を推進しました。

その結果、コンピュータ等の活用が困難な市民も、手軽に高度情報社会の恩恵を受ける機会を創出し地域の高度情報化を推進することができました。また産学官が連携して民間・行政等の複数サービスを展開することにより、地域の活性化が図られました。

実施内容

情報通信基盤の早期整備に向けた通信事業者への働きかけ	・随時実施
モデル事業等の実施による情報通信基盤の整備促進	・平成13年度 会津若松市民（Aoi）カード運用開始（ICカードの利活用） 平成15年10月現在 自動交付機利用 352件/月平均

2. 総合行政ネットワークとの連携

平成14年度において本市ネットワークとの接続を完了した結果、国や県、他の市町村との文書交換、さらには公的個人認証制度（1）やオンライン申請システム（2）を構築する環境が整備されました。

実施内容

県との行政ネットワークの構築	・平成14年度 環境整備完了
----------------	----------------

- 1 行政手続の電子化において、電子証明書を交付することにより、なりすましや改ざんを防止するサービス。
- 2 住民や企業からの申請・届出書、施設利用申込書の提出や行政側からの許可証、証明書等の交付を、インターネットを通じて行えること。

3. 地域のネットワークの整備

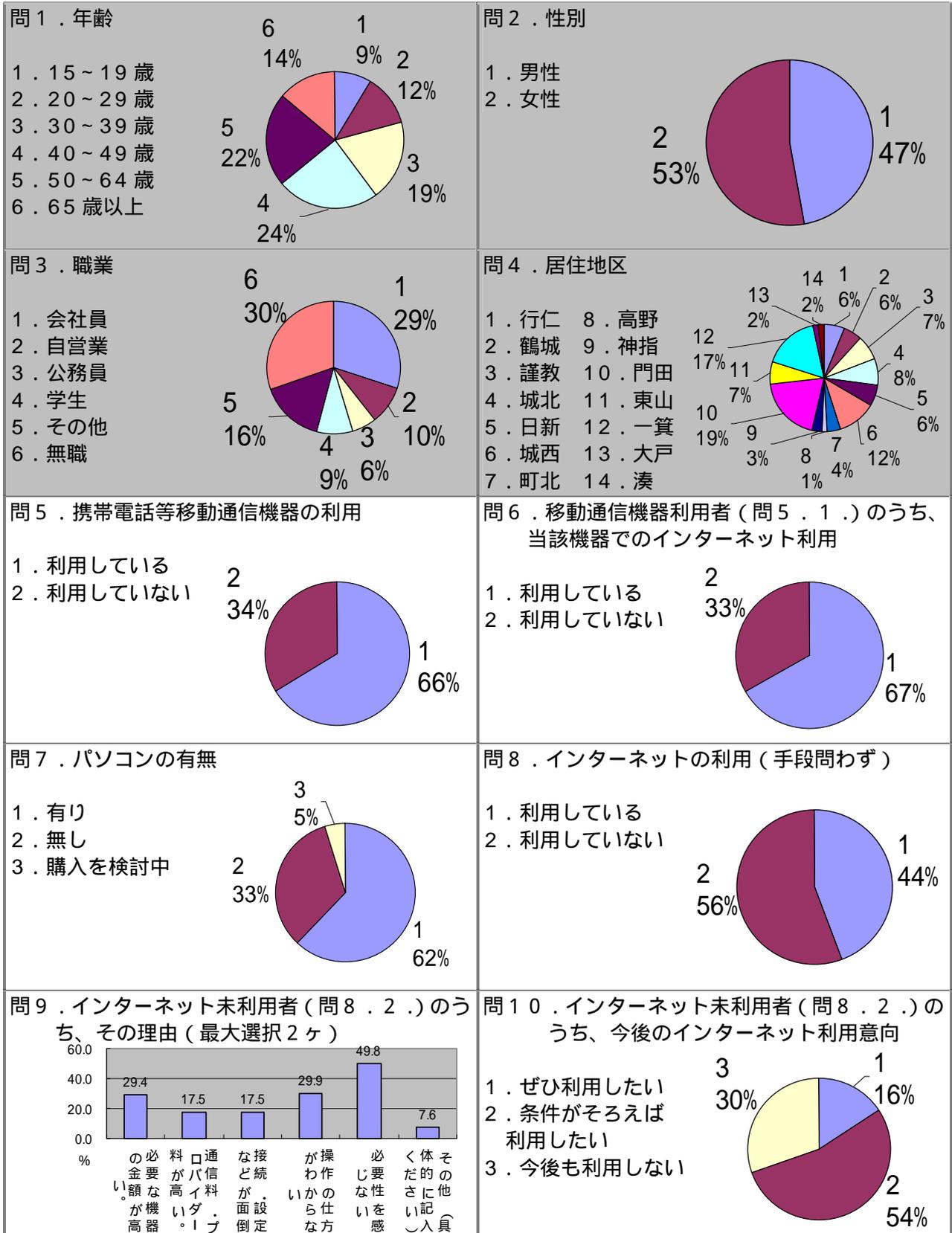
平成13年度から14年度にかけて、市内小中学校をはじめとする公共施設間を光ファイバーケーブルで接続し、高速ネットワークを構築しました。

その結果、小中学校においては情報通信が高速化され授業やクラブ活動におけるインターネット等の活用が促進されるとともに、公共施設における窓口業務も効率化され、市民サービスの向上が図られました。

実施内容

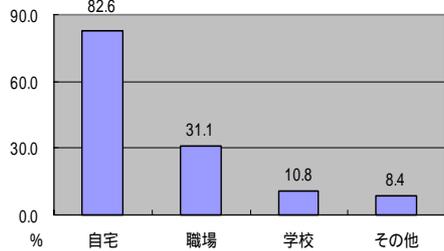
公共施設、小中学校の 光ファイバーケーブル による高速ネットワー クの整備	・平成13～14年度 整備実施 光ケーブル接続公共施設数 36施設 (総配線距離 約44km、通信速度 100M)
--	---

資料2 地域情報化に関する市民アンケート調査結果

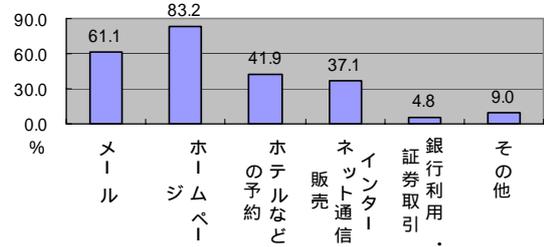


会津若松市民 1,000 名(15 歳以上、無作為抽出)うち、有効回答数 378 名(男性 178 人、女性 200 人)
 実施時期 平成 15 年 8 月 4 日から 8 月 29 日

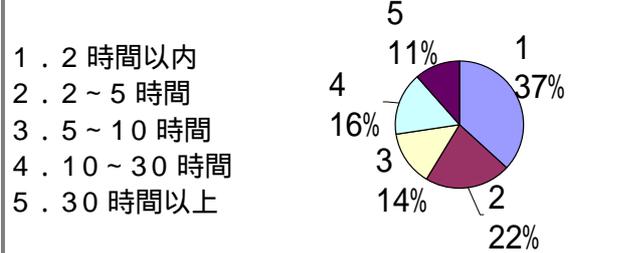
問11. インターネット利用者(問8.1.)のうち、インターネット利用場所(複数回答)



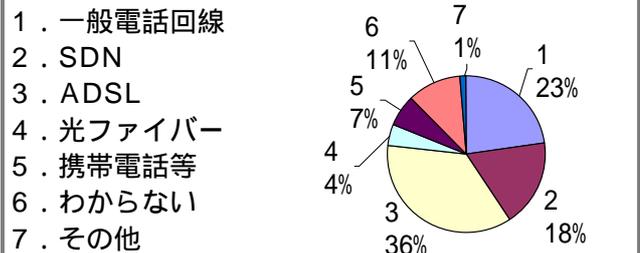
問12. インターネット利用者(問8.1.)のうち、インターネット利用用途(複数回答)



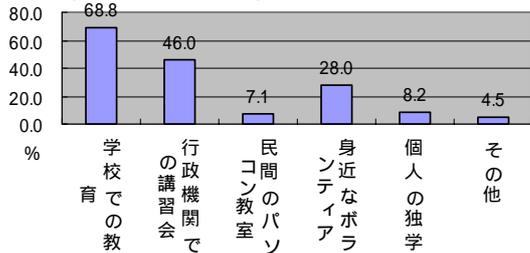
問13. インターネット利用者(問8.1.)のうち、月平均のインターネット利用時間



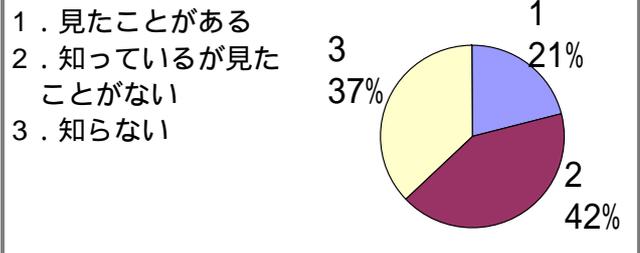
問14. インターネット利用者(問8.1.)のうち、インターネット利用回線



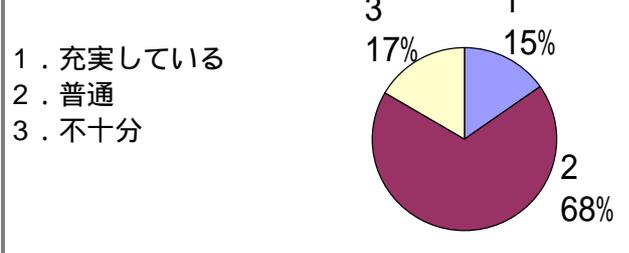
問15. パソコン・インターネット利用の学習方法(最大選択2ヶ)



問16. 市ホームページ認知度



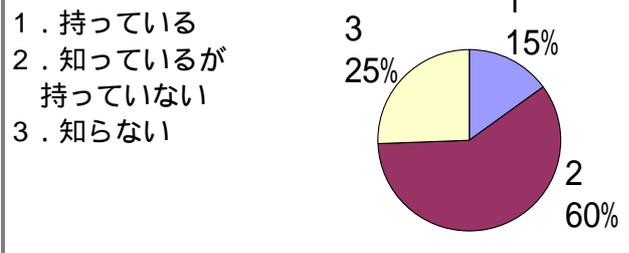
問17. 市HP認知者(問16.1.)のうち、市HPの評価は



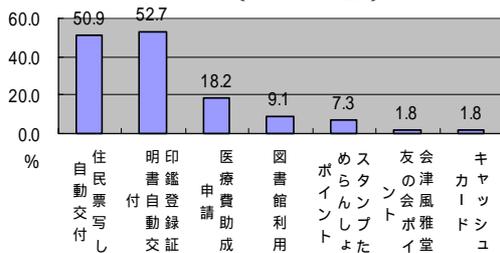
問18. 市HP認知者(問16.1.)のうち、市HPで改善・充実した点(具体的に)

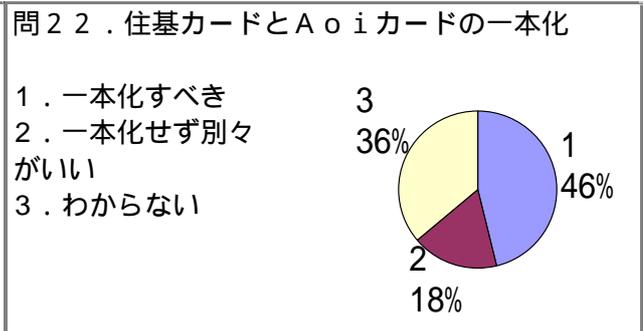
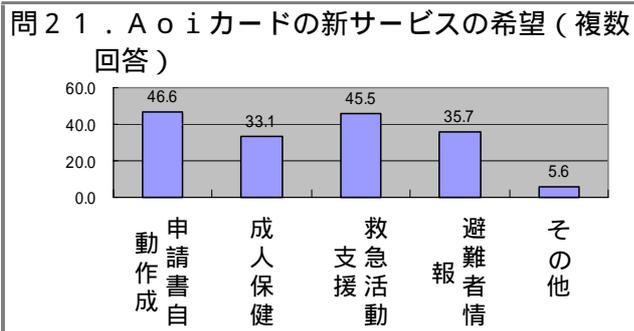
別紙

問19. 市民カード(Aoiカード)認知度

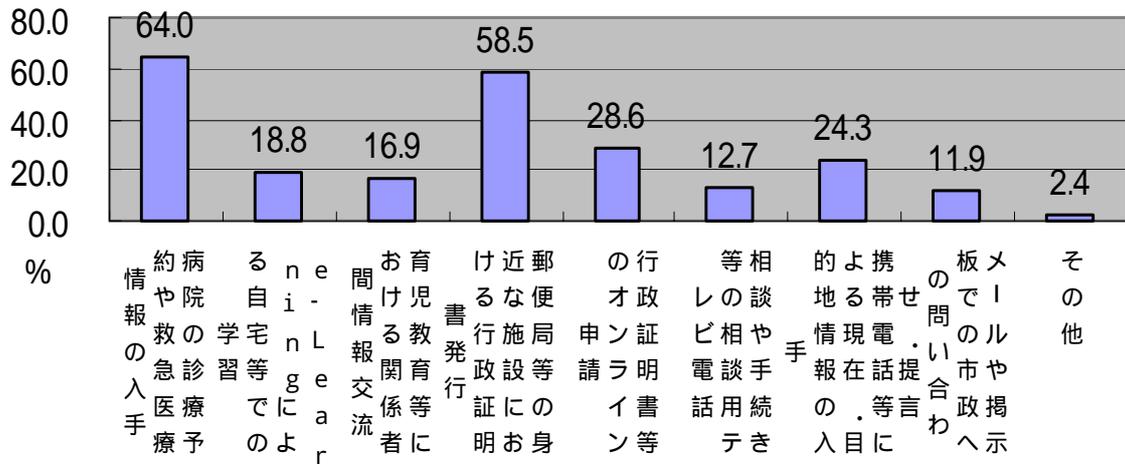


問20. Aoiカード保持者(問19.1.)のうち、利用サービス(複数回答)

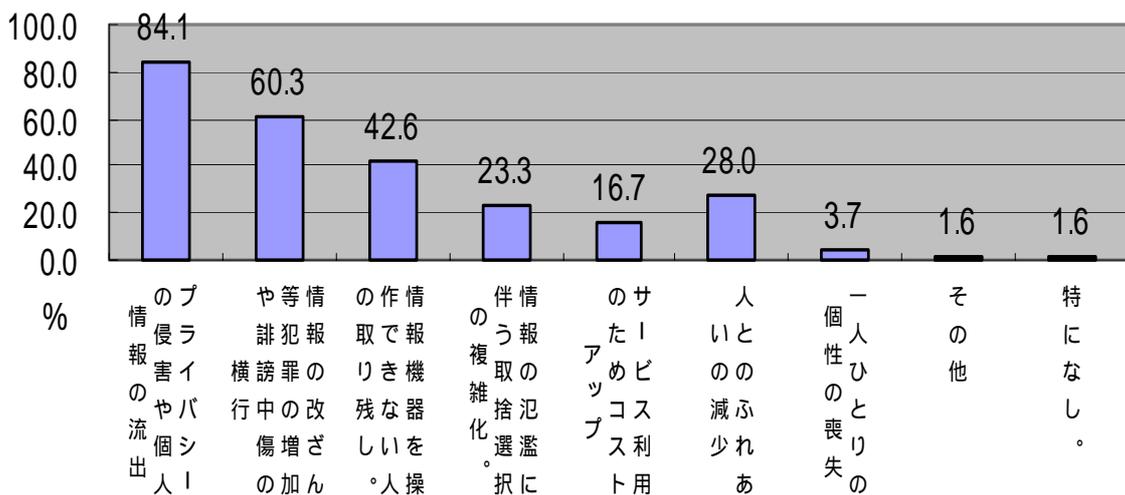




問23. 将来希望するインターネットを利用した新サービスの利用希望（最大選択3ヶ）



問24. 情報化が進むことによって懸念されることは何ですか。（最大選択3ヶ）



問 9 . インターネット未利用者 (問8 . 2 .) のうち、その理由 (6 . その他)	
1	個人情報が出しそうでから
2	家にパソコンがなく、する機会がない
3	パソコンの故障中
4	退職して必要がなくなった
5	ぜひ利用したいと考えている
6	年齢的に理解できない
7	悪用されたり内容に真実性が疑われる
8	高齢だから
9	設置してある場所が悪いため
10	インターネットって何?
11	主人がペースメーカーを装着
12	パソコン使用中視力の衰え
13	家族が利用している
14	工事費が高い。ずっと住む家ではないので
15	今はパソコンはオブジェになっている。
16	職場で済ませる

問 12 . インターネット利用者 (問8 . 1 .) のうち、インターネット利用用途 (6 . その他)	
1	I P 電話・競馬 I P A T
2	写真のプリントなどに使う
3	チャット
4	碁
5	模試の申込、通信ゲーム
6	旅行先の情報
7	ネットオークション等
8	本人のでない
9	ネットオークション、チャット、ソフトダウンロード、ホームページ作成
10	ニュース、現行法規閲覧
11	情報収集
12	ゲーム
13	自分のHPを持っている
14	ネットミーティング
15	ゲーム
16	台風情報等

会津若松市民 1,000 名 (15 歳以上、無作為抽出) うち、有効回答数 378 名 (男性 178 人、女性 200 人)
 実施時期 平成 15 年 8 月 4 日から 8 月 29 日

問 14 . インターネット利用者 (問 8 . 1 .) のうち、インターネット利用回線 (7 . その他)	
1	P H S
2	インターネットカフェ

問 15 . パソコン・インターネット利用の学習方法 (6 . その他)	
1	市では、健康管理や高齢者とのコミュニケーションに力をいれてほしい
2	必要性を感じられればパソコンは習得できる
3	街の電気屋さんに I T アドバイザーとして委託してはどうか
4	家庭や成人後の個人の資本で学習すべき
5	無理にいかなくてもいい
6	今後の情報化社会に対応できるよう小学 5,6 年生から教育をすべきである。
7	本人の意欲を醸成させる環境の仕組づくり
8	個人の自由
9	学校の課外に補修の形で授業をうける
10	わからない
11	ポリテクセンターで教える
12	行政機関での講習会は民間よりも価格が安く利用しやすいためもっと普及させるべきです
13	?
14	家庭内で教え合えばよい。
15	必要な人はいずれ覚えるから学校では基礎だけ簡単に教えればよいと思う。
16	多様化のため個人の善悪の必要が問われるかと思う
17	P C を販売した店・会社が訪問指導
18	運用法モラルは学校教育も必要、操作は機種によるので個人の問題
19	市・県の講習会は一部の人のみ利用のため、学校で基本を教え、あとは本人の自由で講習参加するしないを決めるべき。

問 18 . 市HP認知者(問 16 . 1 .)のうち、市HPで改善・充実した点(具体的に)	
1	特になし
2	特にないが、各課の業務にいくまで時間がかかった気がする
3	特定のブラウザでしか閲覧できないページが一部見られる
4	もっと多岐にわたり充実してほしい(地域のイベント日程など)
5	もっと詳しい情報を。議会の議事録を掲載してほしい
6	観光・文化財などの詳細な最新情報
7	市の詳しい地図や病院・おいしい店等の情報がほしい
8	・修学旅行モデルコース紹介 ・クーポン券など
9	メルマガのような親近感がほしい
10	コンテンツは充実しているが、デザインが悪い
11	市民プールの場所がわからない
12	変更があった情報はすばやい更新を
13	くわしい地図があると便利
14	わからない
15	特になし
16	ピンポイントの天気予報
17	プライベートではあまり見ないが、業務上よく見させてもらってます。もっと様々な統計資料があればよいと思います。
18	観光案内に重点がおかれている。住民への情報提供、行政手続き申請の充実を行い、市役所へ行かなくても行えるようにすべき。市役所が分散してどこへいっていいのかわからない。
19	特になし。非常によくまとまっている。県内はもとより全国の行政の中でも良い方。
20	観光案内が不十分で魅力的ではない。
21	地図やアクセス
22	ごちゃごちゃしている。フレーム分けして見やすくしたほうが良いのでは。市政と観光を分割して表示するなど
23	特産物関係の地区別とか産直店への問い合わせとかもわかるように
24	年齢に関係なく楽しめるプログラムを作ると良い
25	イ) 載せる内容をもっと具体的に載せてほしい 口) 乗せる中身をもっと多くしてほしい
26	情報量が少ない
27	知りたい情報(フリーマーケット等)がなかったのだ
28	行政サービス
29	市政情報公開の充実

会津若松市民 1,000 名(15 歳以上、無作為抽出)うち、有効回答数 378 名(男性 178 人、女性 200 人)
 実施時期 平成 15 年 8 月 4 日から 8 月 29 日

問 21 . A o i カードの新サービスの希望 (5 . その他)	
1	便利にしないでよい
2	医療費助成サービスを市内のどの病院でも受けられるように
3	クレジットカードと一本化
4	わからない
5	市への申請関係が土・日曜できる
6	カードは必要ない
7	市民課でカードが使えないのは問題有り
8	市民カードって何？
9	利用できる病院が少なく不便です
10	子供の医療費をこのカードを出せば支払わなくてよくなればいい。個人病院でも使用希望。
11	わからない
12	使用したことがないからわからない
13	内容がわからないため、回答困難
14	カードは不必要だ。電子手続きを充実できるように頭を切り替えてほしい。
15	A o i カードは無意味。無くても不便を感じない。
16	乳幼児医療制度の手続きが個人病院等でも可能になるとよい。
17	考えたことがない
18	答えられない
19	不必要。情報の管理が無理
20	個人用カードはいらない！
21	？
22	障害がある人がすぐわかり障害者がサービスや施設利用がスムーズにできるように
23	「自動交付」と言っているが職員のための自動交付であり私達にとっての自動交付になっていない
24	Aoi カードの意味は？よくわからない。これ以上カード類が増えるのも面倒。
25	公的個人認証サービス、身分証明書

会津若松市民 1,000 名 (15 歳以上、無作為抽出) うち、有効回答数 378 名 (男性 178 人、女性 200 人)
 実施時期 平成 15 年 8 月 4 日から 8 月 29 日

問 23 . 将来希望するインターネットを利用した新サービスの利用希望 (9 . その他)	
1	市議会の中継
2	特に利用したいとは思わない
3	利用しない
4	なし
5	わからない
6	インターネットがなくても不便ではない
7	選挙の投票ができれば便利
8	市での講習会内容が指定場所へ外出せずネット上で閲覧でき、単位が取れる。
9	行政手続に伴うコストを低減して現物にひつような人、物、体制を充実するようにする。
10	高齢化社会になりますので高齢者も簡単に出来るようなよう方法がいい
11	必要ない。強いていえば4は便利。2はみんなで行うからいい。一人では身が入らない。3・6はネットを利用しなくて対面がいい。1は電話がより便利。7はるるぶ等がより楽しい。通話料・情報料負担があるので、特に必要としない。こんなことに費用を負担するなら22時までの延長保育や土日保育等他の施策を充実すべき。窓口が19時まで開いていれば問題なし。すべて「あれば便利」程度。費用対効果を考慮すべし。

問 24 . 将来情報化が進むことによって懸念されることは何ですか。(8 . その他)	
1	セキュリティの強化
2	わからない
3	セキュリティがしっかりできていれば、情報化により便利になると思う。
4	ホストコンピュータがダウンした時の行政の対処
5	子供に対し有害な情報まで流れる

資料3 計画策定経過

月	項目	内容
平成15年 5月	現計画の進捗状況・課題の検証	庁内関係各課へ照会、情報政策課内検討
	地域情報化先進地調査の実施	照会・インターネット検索等
6月	地域情報化推進本部の開催	当該計画の策定方針の検討及び了承
7月	地域ITリーダー懇談会の開催	合同意見交換 (ITに関する中堅的立場から)
8月	地域情報化に関する 市民アンケート調査	無作為抽出1,000人へ郵送 PC有無、mailorHP、市政モニター事例参考
	高度情報化懇話会メンバー との個別懇談会の開催	現計画進捗報告及び新計画への意見聴取 (メンバー4名に対する対応)
	情報化推進アドバイザー会議 の開催	現計画進捗報告及び新計画への意見聴取 会津大学 林 助教授「県情報化推進アドバイザー」 豊泉助教授「高度情報化・IT戦略懇話会」
	第1回庁内検討チーム会議の 開催	意見及び該当施策・事業等聴取 各部筆頭課、商工課及び市民課
9月	情報化施策に関する 関係各課ヒアリングの実施	行政評価及び合併にかかる 事務事業の内容検討
11月 12月	当該計画の作成業務の実施	当該計画“素案”作成
平成16年 1月	第2、3回庁内検討チーム会議 の開催	当該計画“素案”の検討及び意見聴取 各部筆頭課、商工課及び市民課
	庁内関係各課へのヒアリング の実施	当該計画“素案”に対する意見聴取 検討チーム以外の施策・事業関係各課
	情報化推進アドバイザー会議 の開催(～2月)	当該計画“素案”に対する意見聴取 会津大学 林 助教授「県情報化推進アドバイザー」 豊泉助教授「高度情報化・IT戦略懇話会」
	当該計画の作成業務の実施	当該計画“素案”の調整
2月	企画副参事会議の開催	当該計画“素案”の検討及び了承
	ホームページでの意見募集の 実施	当該計画“素案”の再調整
	当該計画の作成業務の実施	当該計画“最終案”の作成
	地域情報化推進本部の開催	当該計画“最終案”の検討及び了承
3月	当該計画の決定	

■ お問い合わせ先 ■

会津若松市総務部情報政策課

郵便番号 : 965-8601

住所 : 福島県会津若松市東栄町3番46号

電話番号 : 0242-39-1214

ファックス番号 : 0242-39-1412

メールアドレス : joho@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp